

年末市内一斉防犯パトロールの実施について

令和2年度 年末市内一斉防犯パトロール実施概要

目的：地域の安全安心を目指し、市内一斉防犯パトロールを実施する。

- ◆犯罪発生件数の削減目標値の達成を目指し実施する。
- ◆不法投棄された乗り物による犯罪発生を抑止のため、自転車・オートバイ等のチェックも合わせて行う。
- ◆きれいな街には犯罪が起きにくいことから、ゴミ拾いも合わせて行う。

日時：令和2年12月16日(水曜日) 18時～19時30分【雨天中止】

実施内容：新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に配慮し、以下のとおり実施する。

<感染症対策>

- (1) 密集を避けるため、原則として、各団体の代表者のみが最寄りの下記拠点(7か所)に集合し、受付にて参加人数の報告を行う。※市職員の参加については、事前に参加人数を把握することとし、当日、各拠点での受付は行わない。
- (2) 市長、警察署長、防犯協会会長等による各拠点での挨拶・激励後、各団体のパトロールに移行する。※各団体の集合場所は、各団体において任意に決定する。
- (3) 参加者にはマスクの着用を事前に周知し、当日、マスクを着用していない参加者がいた際には、マスクを配付し、着用を求める。
- (4) 体調不良(発熱、かぜ症状)がある際は、無理せず参加を見合わせるよう事前に周知する。
- (5) 受付に消毒を設置する。
- (6) 集合時及びパトロール活動時は、概ね1メートル以上の間隔をとるよう周知する。

<一斉防犯パトロール拠点>

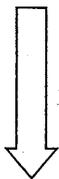
集合場所/時間：Aルート	集合場所/時間：Bルート
・平尾交番横 18時	・南多摩駅北側 18時20分
・若葉台駅北側(交番横) 18時20分	・稲城長沼駅南側 18時40分
・稲城駅南側 18時40分	・矢野口駅南側 19時
・京王よみうりランド駅南側 19時	
〔挨拶者〕 市長・多摩中央警察署生活安全課長・防犯協会会長	〔挨拶者〕 副市長・多摩中央警察署長・防犯協会副会長

※挨拶者は、夏・冬交互にルートを変更する。

【 行程 】

拠点集合

- ・各団体の代表者のみ、各拠点に参集し、受付へ参加(または参加予定)人数を報告する。※各団体の事前集合場所は各団体で任意に決定。
- ・市全域で活動している団体で、参加者が複数の拠点にまたがる場合は、拠点ごとに代表者を選定のうえ、各拠点にて、人数の報告を行う。
- ・個人の参加者は、各拠点にて受付を行う。



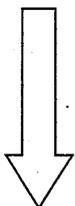
防犯パトロール車到着・挨拶

[Aルート]

平尾交番横 → 若葉台駅北側(交番横) → 稲城駅南側
→ 京王よみうりランド駅南側

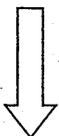
[Bルート]

南多摩駅北側 → 稲城長沼駅南側 → 矢野口駅南側



パトロール

- ・市長、警察署長、防犯協会会長等が防犯パトロール車で会場を訪れ、挨拶をする。
- ・各団体により予定された経路のパトロールに移行する。
- ・パトロールに合わせ放置自転車・バイクのチェックを行い、協力いただける場合はゴミ拾いもお願いします。
(*放置自転車・バイク等の報告は総務契約課、ゴミ袋は各会場受付で配布、収集したゴミは一般家庭ゴミと一緒に収集日に出してください。)



解散

- ・各参加団体において、予定された経路等のパトロールを終了し次第、適宜解散とする。

<備考>

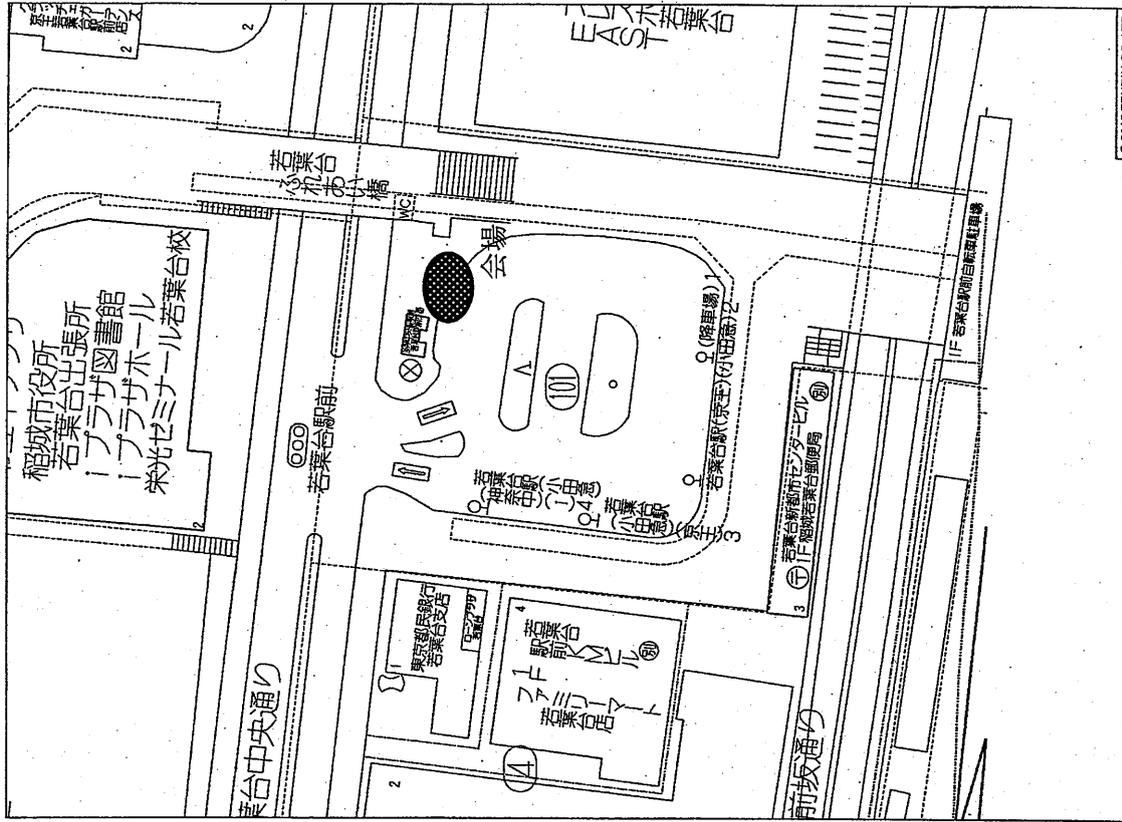
- ・安全・安心まちづくり推進協議会の各団体の他、防犯ボランティア団体にも参加要請を行う。
- ・帽子、ベスト等の防犯資機材は、これまでに配布したものを使用する。
- ・パトロールの終了時刻は、各団体の判断に任せる。
- ・保護者の判断を前提として、子どもたちの参加を呼びかける。
- ・実施概要について市広報の12月1日号に掲載する。
- ・雨天における中止の判断については、当日の正午時点とする。
なお、中止の連絡については、稲城市メール配信サービスでの配信、集合場所への看板設置、市ホームページへの掲載、防犯パトロール車による放送により周知を行う。

<主催>

稲城市安全・安心まちづくり推進協議会

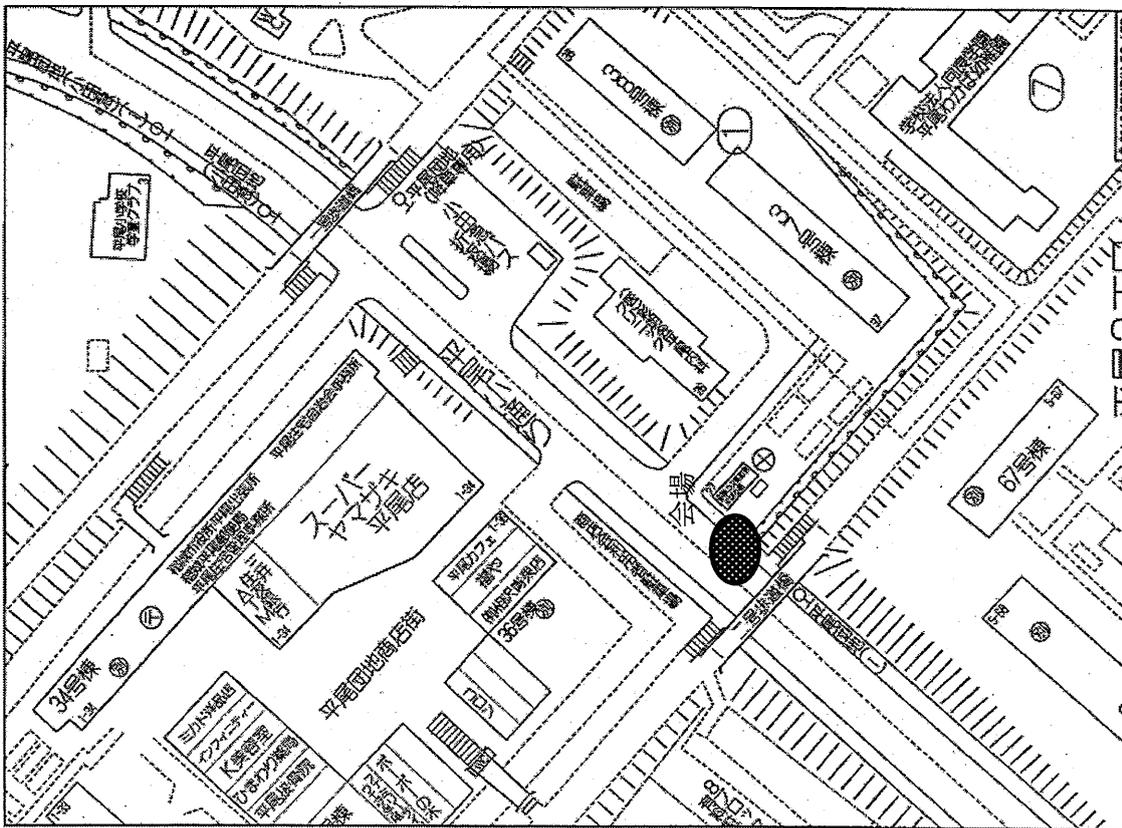
稲城市・多摩中央警察署・多摩稲城防犯協会・自治会連合会・民生・児童委員協議会・まちをきれいにする市民協議会・体育協会・多摩稲城交通安全協会・みどりクラブ連合会・稲城市消防団・女性防火クラブ・PTA連合会・私立幼稚園協会・青少年育成地区委員会・商店会連合会・青年会議所・多摩中央警察署ふれあい連絡協議会・日野・多摩・稲城地区更生保護女性会稲城分区

若葉台駅北側 (交番横)



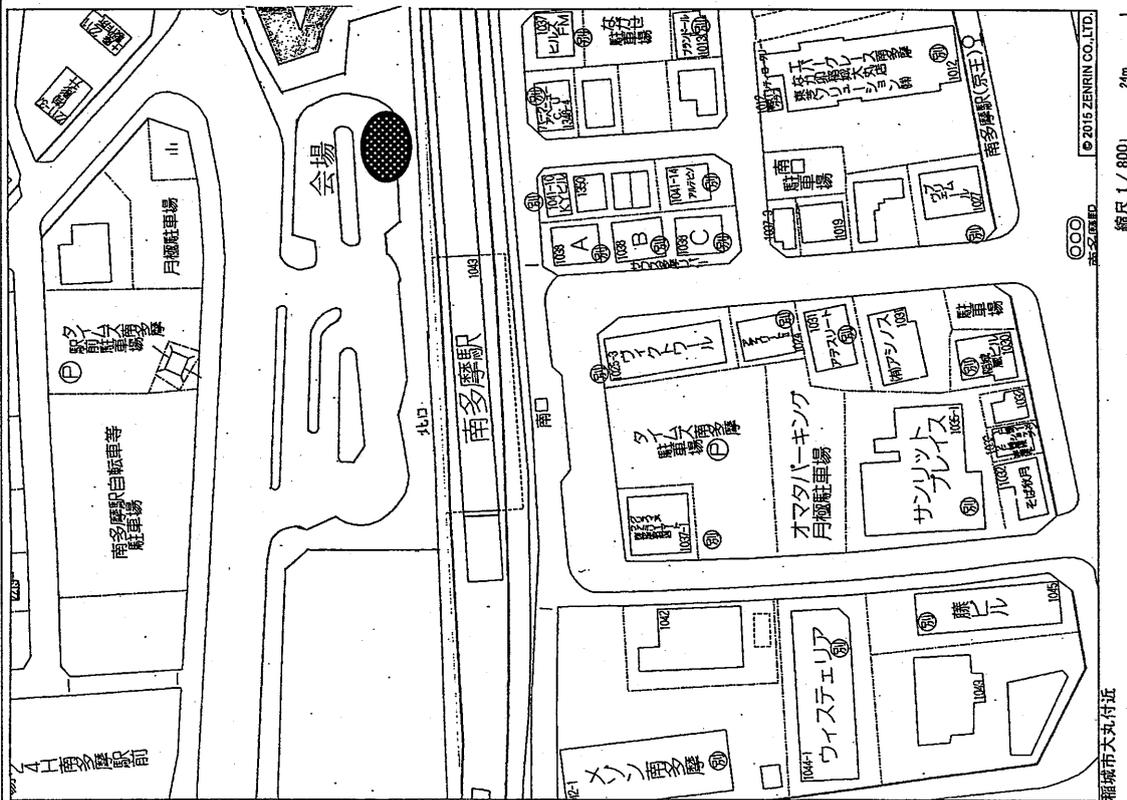
稲城市若葉台2丁目付近

平尾交番横

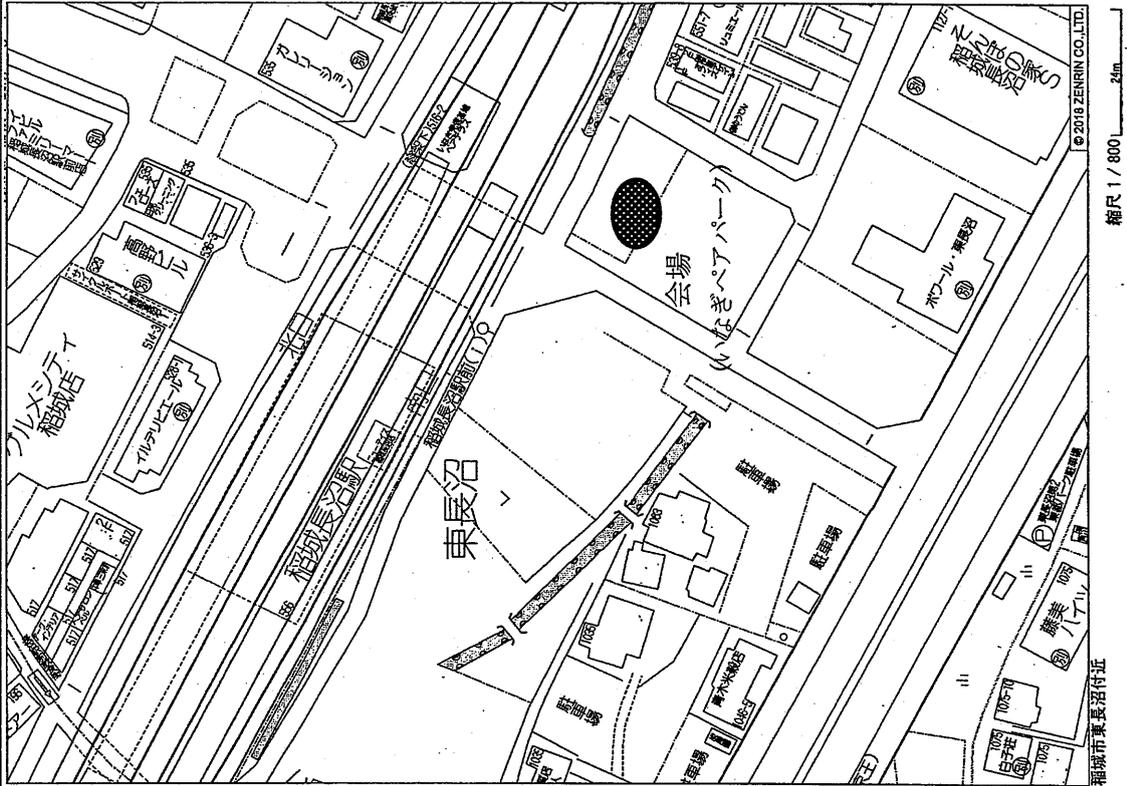


稲城市平尾3丁目付近

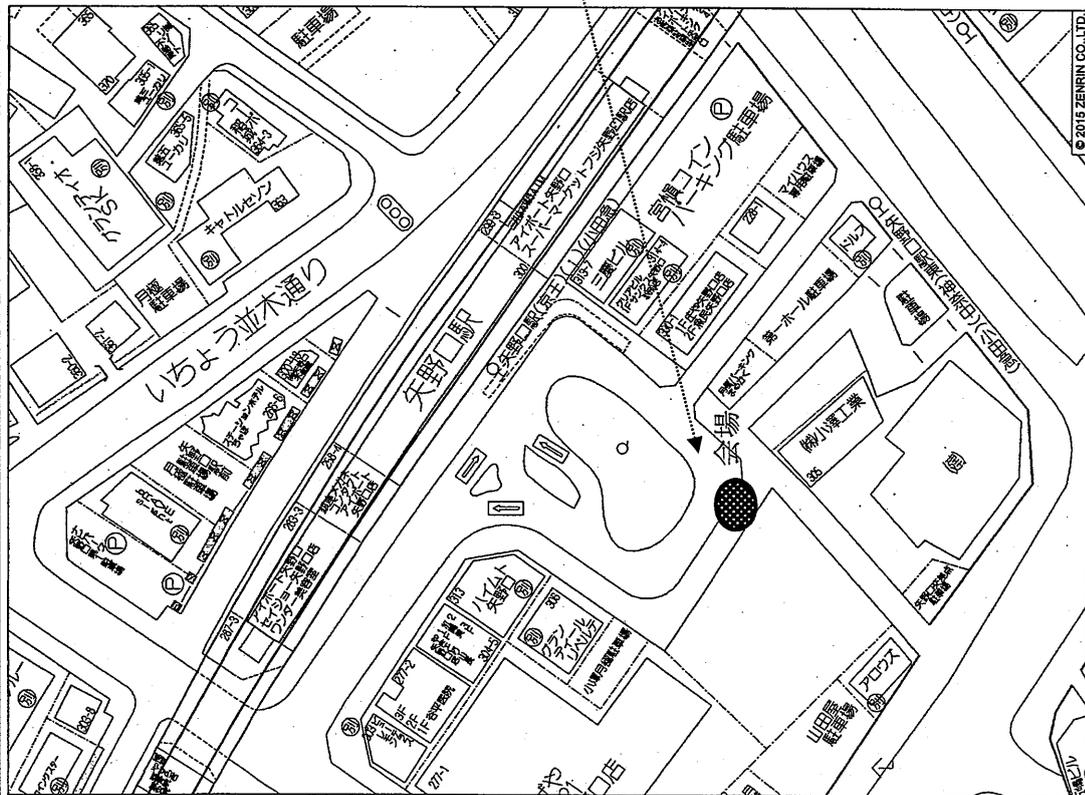
南多摩駅北側



稲城長沼駅南側



矢野口駅南側



縮尺 1 / 8000 25m

© 2016 ZENRIN CO. LTD.
福城市矢野口付近

※例年、駅南口前で参集していましたが、今回より参集場所を変更
(駅ロータリーの多摩信用金庫前) としています。

「稲城市メール配信サービス」登録・変更・解除の手順

登録方法

【携帯電話からの登録】

①空メールの送信

次のいずれかの方法で仮登録のための空メールを送信してください。

・携帯電話から直接アドレスを入力する。

inagicity@emp.ikkr.jp

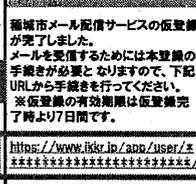
・カメラからQRコードを読み取る。



②仮登録の完了

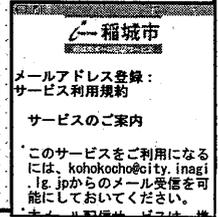
仮登録完了のメールが届きます。メール内のURLをクリックし、本登録画面へアクセスします。

クリックしてください。



③利用規約への同意

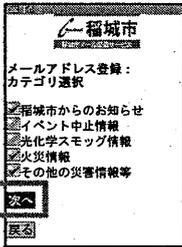
利用規約が表示されます。内容を確認し「同意する」をクリックしてください。



④配信カテゴリの選択

受信を希望する情報の種類(カテゴリ)を選択してください。

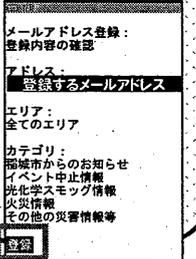
選択した後、「次へ」をクリックしてください。



⑤入力内容の確認

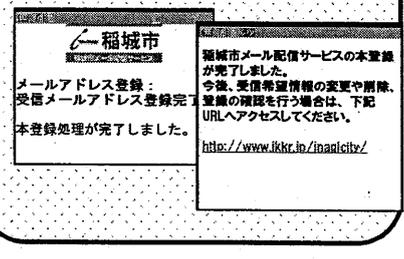
修正する場合は「修正」を、登録する場合は「登録」をクリックしてください。

「登録」をクリックしてください。



⑥登録の完了

登録の完了をお知らせするメールが届きます。



【パソコンからの登録】

①登録画面へのアクセス

登録画面内の「仮登録」ボタンをクリックし、メールアドレスを入力してください。

▼登録用画面URL

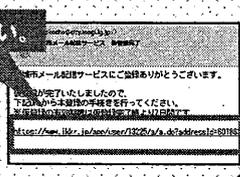
<http://www.ikkr.jp/inagicity>



②仮登録の完了

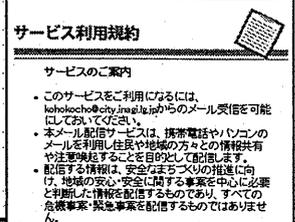
仮登録完了のメールが届きます。メール内のURLをクリックし、本登録画面へアクセスします。

クリックしてください。



③利用規約への同意

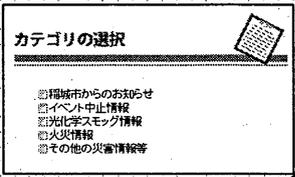
利用規約が表示されます。内容を確認し「同意する」をクリックしてください。



④配信カテゴリの選択

受信を希望する情報の種類(カテゴリ)を選択してください。

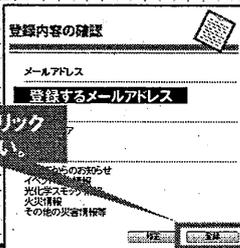
選択した後、「次へ」をクリックしてください。



⑤入力内容の確認

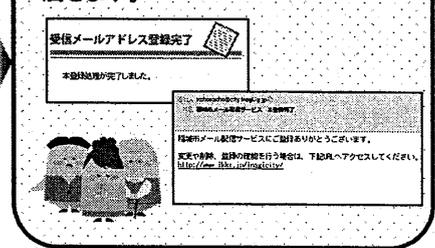
修正する場合は「修正」を、登録する場合は「登録」をクリックしてください。

「登録」をクリックしてください。



⑥登録の完了

登録の完了をお知らせするメールが届きます。



変更・解除の方法

【携帯電話からの変更・解除】

①空メールの送信

次のいずれかの方法で変更・解除のための空メールを送信してください。

・携帯電話から直接アドレスを入力する。

inacity@emp.ikkr.jp

・カメラからQRコードを読み取る。



②設定変更画面へのアクセス

受信したメール内のURLをクリックし、設定変更画面へアクセスします。

クリックしてください。

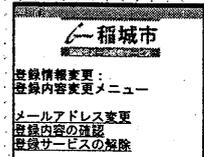
現在登録されている内容の設定変更を行います。

下記URLから変更手続きを行ってください。

https://www.ikkr.jp/app/user/12212/*****

③変更・解除

登録内容の変更・解除に関する操作を行ってください。



【パソコンからの変更・解除】

①登録画面へのアクセス

登録画面内の「変更・解除」ボタンをクリックし、メールアドレスを入力してください。

▼登録用画面URL

<http://www.ikkr.jp/inacity>



②設定変更画面へのアクセス

受信したメール内のURLをクリックし、設定変更画面へアクセスします。

クリックしてください。

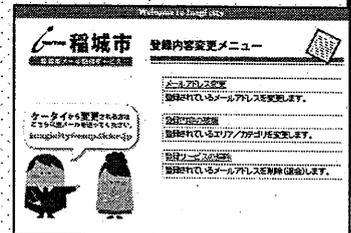
現在の登録内容と変更後の内容が一致していることを確認してください。

変更内容が一致しない場合は、下記URLから変更手続きを行ってください。

https://www.ikkr.jp/app/user/12212/*****

③変更・解除

登録内容の変更・解除に関する操作を行ってください。



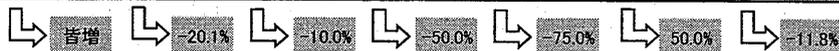
ご利用にあたってのお願いとご注意

- 登録は無料ですが、通信料は自己負担となります。
- メールの受信制限をされている方は、kohokocho@city.inagi.lg.jpからのメールを受信できるようにしてください。
- メールは通信回線の混雑状況や機種によっては遅れたり届かない場合があります。
- 電波の届かない場所や通話中などの場合、メールが遅れたり届かない場合があります。
- このサービスは、メールの返信機能を有していません。予めご了承ください。

平成31年（令和元年）と令和2年の市内犯罪発生状況の比較

1 包括犯罪別（1月～10月）

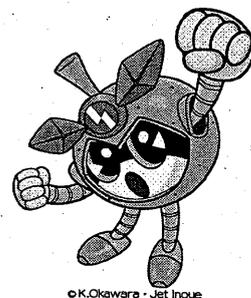
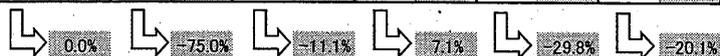
犯罪名・年 地区	凶悪犯		窃盗犯		粗暴犯		知能犯		風俗犯		その他		合計		割合(%)		人口比 (1,000人あたりの犯罪件数)	
	H31	R2	H31	R2	H31	R2	H31	R2	H31	R2	H31	R2	H31	R2	H31	R2	H31	R2
矢野口	0	0	36	42	0	2	1	1	1	0	6	12	44	57	15.8	23.2	2.6	3.3
東長沼	0	1	39	23	5	2	3	1	1	0	9	5	57	32	20.4	13.0	4	2.2
大丸	0	0	21	31	1	1	3	2	1	0	4	15	30	49	10.8	19.9	3.2	5.2
百村	0	0	12	5	0	0	0	0	0	0	2	2	14	7	5.0	2.8	2.6	1.3
坂浜	0	0	6	1	0	0	2	2	0	0	5	6	13	9	4.7	3.7	4.4	3.0
平尾	0	0	19	5	0	0	3	0	1	0	3	4	26	9	9.3	3.7	2.2	0.7
押立	0	0	13	16	0	0	2	0	0	0	2	4	17	20	6.1	8.1	3.5	4.1
向陽台	0	0	14	6	1	1	2	1	0	0	3	2	20	10	7.2	4.1	2.2	1.1
長峰	0	0	3	4	1	2	0	0	0	0	4	5	8	11	2.9	4.5	1.8	2.4
若葉台	0	0	46	34	2	1	0	1	0	1	2	5	50	42	17.9	17.0	4.2	3.5
合計	0	1	209	167	10	9	16	8	4	1	40	60	279	246	100.1	100.0	3.1	2.7



※人口比は1,000人当たりの認知件数

2 窃盗犯の手口別内訳（1月～10月）

手口・年 地区	ひったくり		侵入窃盗		オートバイ盗		自転車盗		その他窃盗		合計		割合(%)	
	H31	R2	H31	R2	H31	R2	H31	R2	H31	R2	H31	R2	H31	R2
矢野口	0	0	1	1	2	0	12	21	21	20	36	42	17.2	25.1
東長沼	0	0	5	1	1	2	17	13	16	7	39	23	18.7	13.8
大丸	0	0	1	1	1	2	10	17	9	11	21	31	10.0	18.6
百村	0	0	1	0	0	1	5	1	6	3	12	5	5.7	3.0
坂浜	0	0	0	0	0	0	1	1	5	0	6	1	2.9	0.6
平尾	0	0	2	1	0	0	4	2	13	2	19	5	9.1	3.0
押立	0	0	0	0	1	0	1	3	11	13	13	16	6.2	9.6
向陽台	0	0	2	0	1	2	6	1	5	3	14	6	6.7	3.6
長峰	0	0	0	0	0	0	2	1	1	3	3	4	1.4	2.4
若葉台	0	0	4	0	3	1	12	15	27	18	46	34	22.1	20.3
合計	0	0	16	4	9	8	70	75	114	80	209	167	100.0	100.0



©K.Okawara・Jet Inoue

令和2年 活動目標

① 刑法犯認知件数アンダー300 = 途中達成状況: ○

(状況)アンダー300となるためには、1～10月は250件(≒300件÷12月×10か月)を下回る必要がある。

令和2年1～10月は246件であるため、4件(1.6%)の減となっている。

② 窃盗犯を10%削減する = 途中達成状況: ○

(状況)前年同月比 42件減(△20.1%)

③ 特殊詐欺被害をゼロにする = 途中達成状況: ×

(状況)被害件数 5件 12,640,000円 ※前年同月時の被害は11件 18,839,000円

【令和2年 稲城市における特殊詐欺の被害状況】

件数	被害額
5件	12,640,000円

詐欺の概要と被害額〔1～10月〕

目付	地区名	詐欺の概要	被害額等
1月17日 (金)	若葉台 (詐欺盗)	警察官を装った者から「あなたの預金口座が不正利用されている。口座を一時凍結する手続きをするため、別の職員がキャッシュカードの確認に自宅を訪ねる。」と電話があった。その後、自宅に来た別の警察官を装う者にキャッシュカードをすり替えられたもの。	500,000 円
1月30日 (木)	東長沼 (詐欺盗)	警察官を装った者から「あなたのキャッシュカードが不正利用されている。金融庁の職員がキャッシュカードの確認に自宅を訪ねる。」と電話があった。その後、自宅に来た金融庁職員を装う者にキャッシュカードをすり替えられたもの。	890,000 円
8月22日 (土)	坂浜 (融資保証)	自宅のFAX宛に「中小企業助成申請ローン」と題された申込用紙が届き、ローン契約をできると誤信した被害者が、申し込み手続きとして、複数回にわたり、現金を振り込んだもの。	9,260,000 円
9月26日 (土)	若葉台 (詐欺盗)	百貨店店員を騙る者から「旦那さんのカードに不審点があります。」等と電話があり、その後自宅を訪ねてきた者をカードの調査員と誤信し、男が差し出した封筒にキャッシュカードを入れ、印鑑を取りに行っている間に封筒をすり替えられたもの。 ※後日、犯人が検挙され、現金の引き出し被害は生じなかった。	0 円
9月29日 (火)	坂浜 (還付金)	市役所職員を騙る者から「医療費の還付がある」との電話があり、その後、銀行員を騙る者の指示どおりにATMを操作し、現金を振り込んだもの。	1,990,000 円

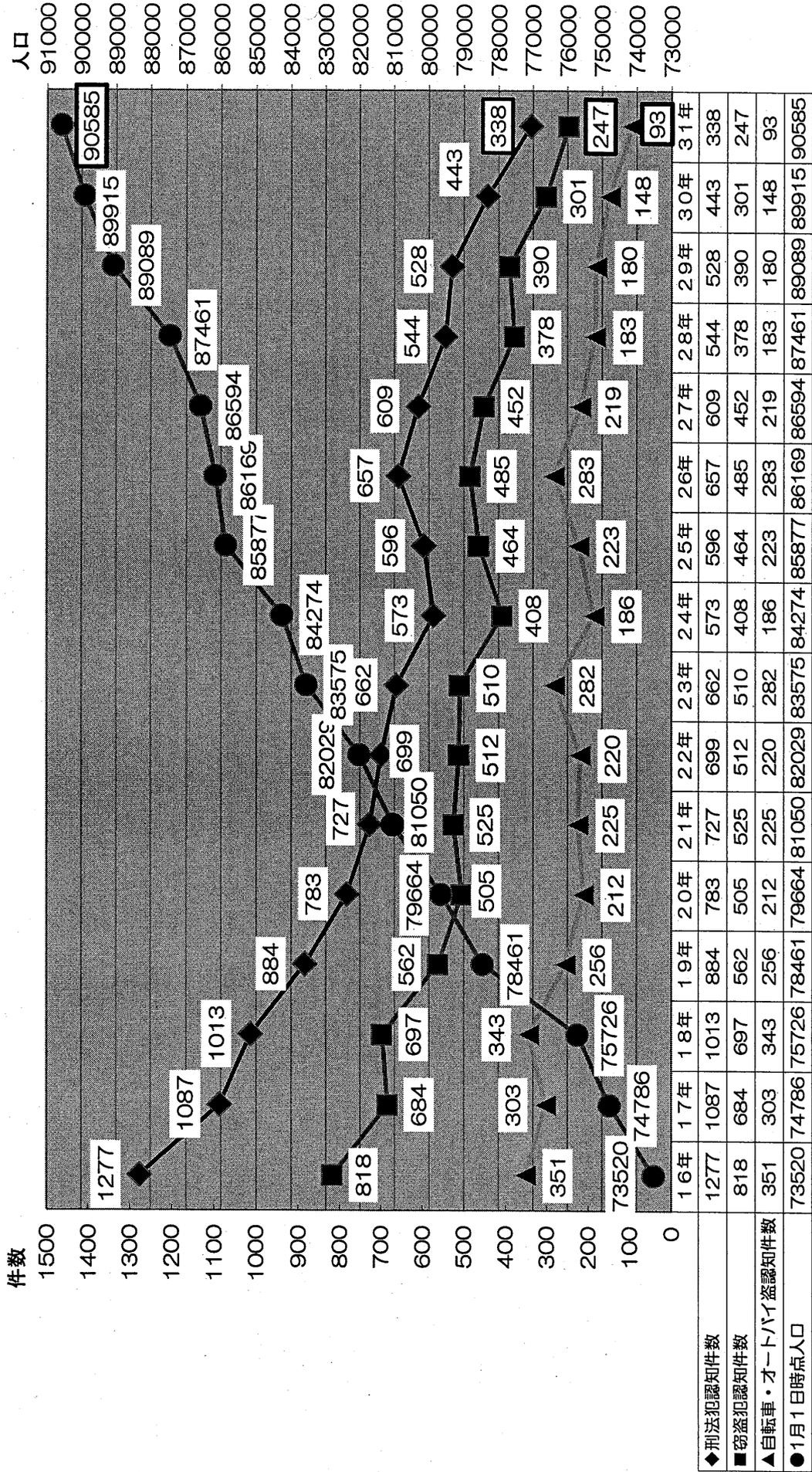
※令和2年被害額の内訳については、1万円未満切捨てで記載

過去の被害状況〔1～12月〕

年	件数(件)	被害額(円)
24年	12	27,634,797
25年	16	40,968,713
26年	11	27,907,760
27年	9	38,340,000
28年	9	23,602,000
29年	11	25,441,000
30年	19	41,860,000
31年	11	20,904,000



平成16年から犯罪認知状況推移



※平成17年に安全・安心まちづくり推進協議会発足

- 【関係法令】 ○稲城市公共施設駐車場の管理等に関する条例
○稲城市公共施設駐車場の管理等に関する条例施行規則

■有料化の経緯

平成 23 年 6 月に「駐車場有料化の考え方」により、公園や市役所駐車場等の有料化の方針が策定され、この方針に沿って公園の駐車場などを平成 24 年度から順次有料化している。

市役所駐車場については、第一駐車場の改修工事が完了（平成 29 年度整備）し、第二・第三駐車場も施設整備（令和 2 年度整備）の目途が立ってきたことから、有料化に向け令和元年第 4 回定例会で条例提案し、可決され、令和 2 年度内に有料化することとなった。

■有料化の目的

- 1 不適切な利用を防止することができる。
- 2 駐車場の空車・満車の自動表示が可能となり利用しやすくなる。
- 3 不要・不急の駐車場利用が抑制され、混雑の緩和が期待される。
- 4 駐車場を利用する受益者への利用料の負担をお願いするものである。
- 5 閉庁日や夜間などを中心に一般利用が可能となる。

■有料化の実施日 令和 3 年 3 月 28 日（日曜日）から

■駐車場一覧

駐車場の名称	利用時間	機器の種類	収容台数（合計 99 台）
第一駐車場	24 時間	ゲート式	36 台〔一般用 32 台、身障者用 2 台、思いやり駐車区画 2 台〕
第二駐車場	24 時間	フラップ式	25 台〔一般用 23 台、身障者用 1 台、思いやり駐車区画 1 台〕
第三駐車場	24 時間	ゲート式	38 台〔一般用 36 台、身障者用 1 台、思いやり駐車区画 1 台〕

※24 時間出入庫可能

※メンテナンス・イベント等により、臨時に休止や利用時間等を変更することがあります。

■駐車できる自動車

普通自動車（長さ 5 メートル以下、幅 2 メートル以下、高さ 2.1 メートル以下）

■駐車料金

◇1 時間未満の場合 無料 ◇1 時間以上 2 時間以内の場合 200 円

◇2 時間を超える場合 200 円に 1 時間までごとに 100 円を加算した額

◇24 時間当たりの最大料金 1,200 円

※24 時間を超える場合 1,200 円に 1 時間までごとに 100 円を加算した額

【駐車料金を免除（無料）となる場合】

- ・緊急自動車、国又は他自治体が公務で利用
- ・障害者（身体障害者手帳・精神障害者保健福祉手帳・療育手帳のある方）
※付き添いの方が運転する場合も対象

■障害者の減免の受け方

出口精算機の横にあるインターホンで、サポートセンターと連絡をとり、駐車料金の免除を受けてください。



ご利用時間が1時間以上となった場合の減免制度

市役所駐車場は、1時間未満のご利用は無料ですが、1時間以上となった場合、ご利用内容により、駐車料金の減免が受けられます。なお、減免を受ける場合は、「駐車券サービス窓口」にお越しください。

■「駐車券サービス窓口」の設置場所（合計6箇所）

- ◇市役所：総合案内窓口、財産管理課 ※夜間・休日〔休日開庁日を含む〕は当直員室
- ◇中央文化センター：受付窓口 ◇地域振興プラザ：受付窓口 ◇消防署：消防総務課

※第二駐車場をご利用し減免を受ける場合は、精算機で駐車券の発券が必要です。

■減免制度（料金表参照）

（1）公的な業務や手続き等での利用者に対する駐車料金の免除

〔対象者〕

市役所・消防署・教育相談所・中央文化センター・地域振興プラザの利用者

〔減免内容〕

施設利用時間内の駐車料金を免除（無料）とする。

〔減免条件〕

- ① 市の手続きや相談などで1時間以上となった場合
- ② 市が主催又は事務局となる各種会議（議会・審議会・協議会・役員会など）の出席者
- ③ 市が主催又は事務局となる各種事業（研修・講習・催事など）の講師・スタッフ・招待者（主賓・来賓など）
- ④ 市に準ずる団体・市と共催する団体・市が連携する団体の総会・理事会などの出席者、イベント等の講師・スタッフ・招待者（主賓・来賓など）
- ⑤ 市に集荷・納品で訪れた事業者、市が業務を委託する事業者など

〔減免の手続き方法〕

- ① 窓口利用等が1時間を超えてしまった場合は、各窓口（担当課）に申し出てください。
- ② 各窓口（担当課）の職員が駐車券に確認印を押印します。
- ③ その駐車券を持って、「駐車券サービス窓口」にお越しください。
- ④ 駐車券サービス窓口の職員が、印を確認し、認証機により無料処理を行います。
※15分以内に出庫してください。15分を超えると駐車料金が発生します。

（2）市役所及び周辺公共施設利用者に対する駐車料金の減額

〔対象者〕

市役所・消防署・教育相談所・中央文化センター・地域振興プラザの各施設を利用した方

〔減免内容〕

駐車料金を1時間以上4時間以内は200円とする。※1時間未満は無料

〔減免の手続き方法〕

- ① 「駐車券サービス窓口」へ行き、各施設を利用した旨を申し出てください。
- ② 駐車券サービス窓口の職員が、認証機により駐車券の減額処理を行います。

(3) 市役所及び中央文化センター内飲食店利用者に対する駐車料金の減額

〔対象者〕

市庁舎地下「市民食堂 梨の木」、中央文化センター「喫茶ぼら一の」を利用された方

〔減免内容〕

2時間以内を無料とする。(1時間無料券を発行)

〔減免の手続き方法〕

- ① 飲食店を利用された方には、1時間無料券を発行します。
- ② 駐車場から出庫の際に、出口精算機に、駐車券を挿入後、1時間無料券を挿入してください。

(4) 子育て世帯に対する駐車料金の減額

子育て支援課で配布している、市立公園駐車場用の1時間無料券は、市役所駐車場用の1時間無料券としてご利用できます。ご利用方法等については、下記のとおりです。

※市立公園駐車場の1時間無料券は、市役所駐車場の精算機ではご利用できませんので、必ず、「駐車券サービス窓口」にお越しください。

〔対象者〕

子育て支援課で配布している、市立公園駐車場用の1時間無料券を持っている方

※この無料券は、稲城市の住民基本台帳に登録されている就学前児童を養育する保護者を代表する方に申請方式で発行しています。

〔減免内容〕

2時間以内を無料とする。(1時間無料券を発行)

〔減免の手続き方法〕

- ① 市役所駐車場の駐車券と市立公園駐車場用の1時間無料券を「駐車券サービス窓口」に提出してください。※提出された1時間無料券は返却いたしません。
- ② 駐車券サービス窓口の職員が、市役所駐車場の駐車券を認証機により減額処理を行いますので、減免処理後の駐車券を精算機でご使用ください。

(5) 体育協会、芸術文化団体連合会、社会教育団体に対する駐車料金の免除

〔対象者〕

体育協会、芸術文化団体連合会、社会教育団体（公民館登録団体 A団体）が中央文化センター・地域振興プラザの施設を利用した場合

〔減免内容〕

運搬車両・講師車両のため2台を上限として、施設利用時間内の免除（無料）

〔減免の手続き方法〕

- ① 各施設を使用後（鍵の返却時）に提出する報告書で、駐車料金の免除申請をしていただきます。※報告書に駐車料金の免除申請欄を新たに設けます。
- ② 駐車券サービス窓口の職員が、報告書を確認し、認証機により無料処理を行います。※15分以内に出庫してください。15分を超えると駐車料金が発生します。



■市役所駐車場料金表

利用時間	正規料金	減免料金(減免後に実際に支払う料金)			
		(1) (5)	(2)	(3) (4)	
1 時間未満	無料	施設利用 時間内 免除(無料)	無料	無料	
2 時間以内	200 円		200 円	200 円	無料
3 時間以内	300 円				100 円
4 時間以内	400 円				200 円
5 時間以内	500 円		300 円		
6 時間以内	600 円		400 円		
7 時間以内	700 円		500 円		
8 時間以内	800 円		600 円		
9 時間以内	900 円		700 円		
10 時間以内	1,000 円		800 円		
11 時間以内	1,100 円		900 円		
12 時間以内	1,200 円		1,000 円		
13 時間以内			1,100 円		
13 時間以上 24 時間以内		1,200 円			

※ (5) の施設利用時間内免除(無料)は、2 台を上限とする。

※ 24 時間を超えた場合、1,200 円に 1 時間までごとに 100 円を加算した額となります。

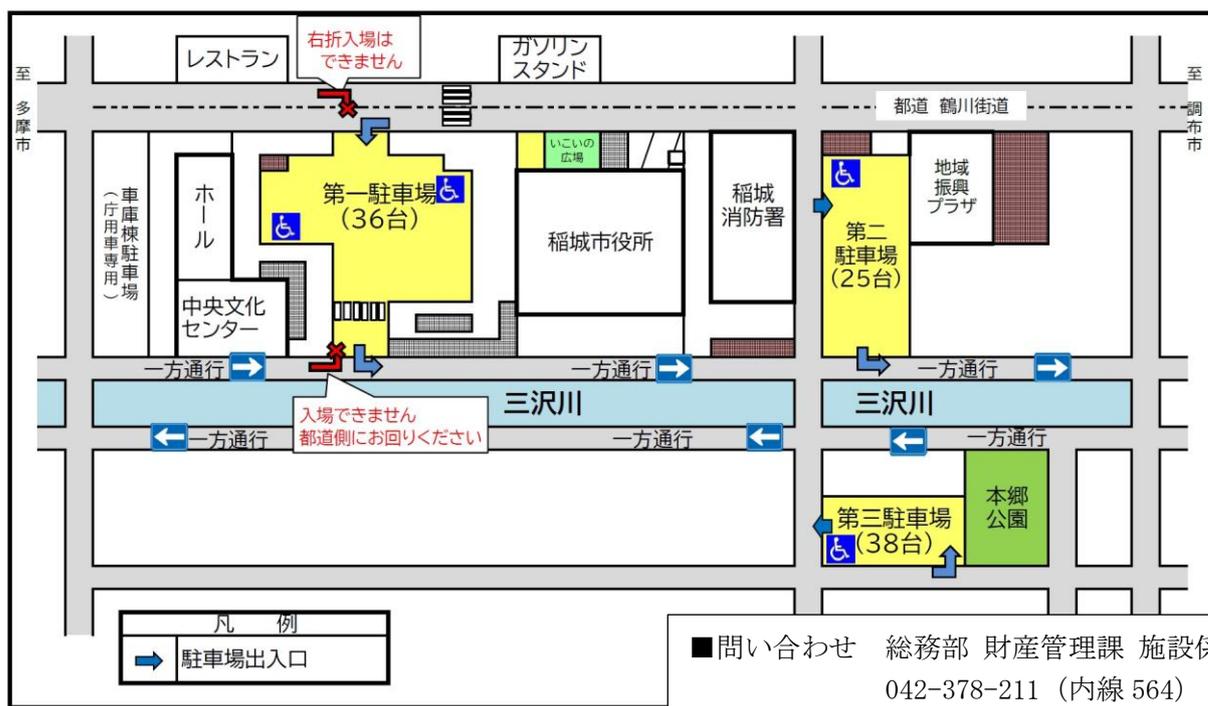
※各減免規定の併用はできませんので、ご注意ください。

■駐車券サービス窓口の設置場所

◇市役所：総合案内窓口、財産管理課 ※夜間・休日〔休日開庁日を含む〕は当直員室

◇中央文化センター：受付窓口 ◇地域振興プラザ：受付窓口 ◇消防署：消防総務課

稲城市役所周辺駐車場等位置図



オホーツク海産物物産展の開催について

- 1 開催日時 令和2年12月12日(土)、13日(日)、19日(土)、20日(日)
午前10時～午後7時
※ペアテラス営業時間内での販売。
※販売商品がなくなり次第、終了となります。
- 2 会場 いなぎ発信基地ペアテラス
- 3 内容 稲城市の姉妹都市・北海道大空町の隣町である網走市の協力を得て、オホーツクのホタテやイクラ等の新鮮な海産物が特別販売されます。
今回で4回目の開催です。今年度は新型コロナウイルス感染症の感染予防対策として、店内で販売できる商品数に絞っての販売となります。
- 4 販売商品 ホタテ、イクラ、数の子、ホッケ等
※日ごとに販売品目が変わります。
※販売商品は変更する場合がございます。
- 5 主催 稲城市観光協会
- 6 協力 稲城市・網走市・増田水産株式会社

オホーツク 海産物物産展

開催場所：いなぎ発信基地ペアテラス

JR 南武線稲城長沼駅より1分

今年のオホーツク海産物物産展は、「いなぎ発信基地ペアテラス」
店内にて数量限定販売いたします。
※商品がなくなり次第終了とさせていただきます。

同時開催
八丈島物産展
(ペアテラス)
12/19・20

12/12(土)
・13(日)
10時～19時



ホタテ玉冷 300g
1,900 円

味付き数の子 260g
1,400 円



姫コマイ 300g
700 円

こつぶちゃん 57g
400 円



写真はイメージです。

12/19(土)
・20(日)
10時～19時



鮭いくら醤油漬け 150g
2,400 円

開きホッケ M2 枚入り
900 円

網走湖産砂出しシジミ
400 円



※価格はすべて税込です。
※販売品目は変更される場合もあります。

【連絡事項】

- ・新型コロナウイルス感染予防対策として、店内混雑時は、入場制限を実施させていただきます。
- ・お持ち帰り用のクーラーボックスや保冷剤をご持参ください。
- ・お車でお越しになる場合は、近隣の一般駐車場をご利用ください。
- ・早めに会場へお越しいただいた場合は、順番に並んだうえでお待ちいただきます。

主催：一般社団法人稲城市観光協会
協力：稲城市・網走市

お問い合わせ：稲城市観光協会 電話 042-401-5580 (平日 9時～18時 土日祝お休み)

サイクルカフェの名称及び今後のスケジュール等について

稲城市で進めている（仮称）サイクルカフェ建設について、店舗運営事業者の決定及び事業概要等においては、第4回稲城市行政連絡員調整会議にてお知らせしたところでございます。この度、建設工事の詳細について決定しましたので、下記のとおりご報告いたします。

記

- 1 カフェ店舗の名称
ゼブラコーヒー&クロワッサン稲城中央公園店
- 2 工事件名 (仮称) サイクルカフェ建設工事
- 3 工事場所 稲城市長峰一丁目1番地
総合体育館西駐車場北側 公衆トイレ (資料4-1参照)
- 4 工事期間 令和2年12月7日から令和3年3月26日まで
- 5 公衆トイレ使用中止期間
令和2年12月7日から令和3年3月末(予定)まで
- 6 工事内容 既存公衆トイレの解体工事および(仮称)サイクルカフェの建設工事
- 7 工事後のスケジュール
令和3年4月：公衆トイレ使用開始
カフェ運営事業者による内装及び外構工事着手
令和3年7月：カフェ営業開始予定
- 8 連絡先
事業担当課 稲城市市民部経済観光課
担当者 徳尾、入部 電話 042-378-2111 (内線 670、676)
工事担当課 稲城市都市建設部建築保全課
担当者 樋口、田中 電話 042-378-2111 (内線 373)
工事受注者 株式会社 システムハウス R&C
担当者 神林、野中 電話 03-5762-0937
運営事業者 株式会社 Shimada Design
担当者 嶋田 電話 042-780-8541



縮尺 1/50,000

令和2年度稲城市防災訓練実施結果について

1 実施日時

令和2年11月1日（日）9時00分から12時00分

2 実施会場

多摩川緑地公園：稲城市矢野口3750番地先

3 訓練結果

市の防災体制強化や防災関係機関と連携強化を図るとともに、「自分たちの地域は自分たちで守る」ため、自主防災組織と連携し、多摩川緑地公園にて令和2年度稲城市防災訓練を実施いたしました。

今年度は、令和元年東日本台風の教訓を踏まえ風水害を想定し、また、新型コロナウイルス感染症対策を講じた訓練を中心に、避難所受付訓練のほか、防災関係機関による災害・応急対策に関する普及啓発や市民体験型訓練、障害物除去訓練、倒壊家屋救出救助訓練など、関係機関が連携する実践的な訓練を実施いたしました。

関係機関86組織、参加人員1,271人のご参加をいただきました。

令和2年歳末特別警戒の実施について

1 日 時

令和2年12月24日（木）から12月30日（水）まで
午後6時から午後10時まで

※ 雨天の場合でも決行いたします。

2 警戒区域

稲城市全区域

3 実施内容

消防署隊及び消防団車両で市内を巡回広報します。

4 巡回日程

12月24日（木）	消防署	
12月25日（金）	第二分団・第四分団・第五分団・第八分団	※ 激励日
12月26日（土）	第一分団・第三分団・第六分団・第七分団	※ 激励日
12月27日（日）	第二分団・第五分団	
12月28日（月）	第一分団・第八分団	
12月29日（火）	第四分団・第七分団	
12月30日（水）	第三分団・第六分団・消防署	

5 市長、議長等の激励日程及び予定時間

令和2年12月25日（金）

午後7時30分	第二分団詰所（東長沼地区）
午後8時10分	第四分団詰所（百村・向陽台地区）
午後8時50分	第八分団詰所（長峰・若葉台地区）
午後9時30分	第五分団詰所（坂浜・若葉台地区）

令和2年12月26日（土）

午後7時30分	第一分団詰所（矢野口地区）
午後8時10分	第七分団詰所（押立地区）
午後8時50分	第三分団詰所（大丸・向陽台地区）
午後9時30分	第六分団詰所（平尾地区）

6 新型コロナウイルス感染拡大防止対策

- (1) マスクを着用し、出来る限り密接を避けて実施します。
- (2) 密を避けるため、時間を短縮して実施する場合があります。

令和3年稲城市消防出初式の開催について

1 日 時

令和3年1月10日（日）10時00分から11時00分まで

2 場 所

稲城市役所 第一駐車場

※ 雨天の場合、稲城市中央文化センターホールで式典を実施します。

3 実施内容

(1) 開式宣言

(2) 国旗掲揚

(3) 人員報告

(4) 稲城市長告辞

(5) 表 彰

ア 稲城市長表彰

イ 消防長表彰

ウ 三多摩消防団連絡協議会会長表彰

エ 消防団長表彰

(6) 来賓祝辞

ア 稲城市議会議長

イ 来賓紹介

(7) 祝電披露

(8) 一斉放水

(9) 国旗降納

(10) 消防団長謝辞

(11) 閉式宣言

4 その他

新型コロナウイルス感染拡大防止対策

(1) 一部式典内容を変更して実施します。

(2) 纏木遣保存会による木遣り及びチーム龍舞隊による演舞は実施しません。

(3) 徒列行進はソーシャルディスタンスの確保及び行進路の確保が困難であることから実施しません。

(4) 来場者については、マスクの着用及び手指消毒を徹底していただき、会場入口では検温を実施します。

(5) 式典中の飲食提供については、実施しません。

対策本部の協議事項について

1 新型コロナウイルス感染症対策等の経過

(市の動き)

令和2年1月29日 新型コロナウイルス感染症情報連絡会に向けた関係部署協議

総務部、福祉部、市立病院、消防本部により情報連絡会に先立ち情報共有及び協議を行った。(11時30分及び16時からの2回)

[協議内容]

- ・総務部:職員、各施設への周知
- ・福祉部:東京都や保健所との調整・報告、相談窓口の周知、
法施行後の対応
- ・市立病院:感染症の対策
- ・消防本部:救急活動の対応

令和2年1月29日 新型コロナウイルス感染症情報連絡会(16時30分～)

福祉部より最新情報の報告を行った後、各部(総務部、福祉部、市立病院、消防本部)から対応状況(上記協議内容)について報告を行った。

[市長指示]

- ・市民への注意喚起のため各施設に貼り紙
- ・職員の窓口対応でのマスクの着用可
- ・注意喚起のメールの配信(福祉部、消防本部、市立病院)

令和2年1月31日 危機管理対策本部の設置(新型コロナウイルス感染症)18時

国及び東京都では、1月30日に新型コロナウイルス感染症対策本部が設置され、同日に世界保健機構(WHO)が「国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態」を宣言した。1月31日には、1月28日付けで閣議決定した感染症法の「指定感染症」と検疫法の「検疫感染症」の2月7日の施行日を2月1日に前倒しを行った。

これらを受け、副市長、総務部長、消防署長により協議をし、稲城市においても危機管理対策本部を設置した。(関係部署との情報共有等の更なる連携の強化等)

令和2年2月6日 危機管理対策本部に向けた関係部署協議

総務部、福祉部、市立病院、消防本部により現状及び対応等について、危機管理対策本部に先立ち協議及び情報共有を図った。(10時30分～)

[協議内容]

- ・総務部:各施設への周知文の変更(感染症の疑い例の定義)
- ・福祉部:流行が確認されている地域:武漢市→湖北省(国通知)
ホームページの修正等、感染症の現状(患者19名+4名)

- ・市立病院:感染症への対応状況等について
- ・消防本部:感染症の疑いがある場合のフローチャート

令和2年2月7日 危機管理対策本部会議(第2回)

総務部、福祉部、市立病院、消防本部により1月28日の情報連絡会以降の状況及び対応等について、情報共有及び協議を行った。(11時30分～)

[協議内容]

- ・総務部:各施設への周知文の変更(感染症の疑い例の定義)
- ・福祉部:流行が確認されている地域:武漢市→湖北省(国通知)
ホームページの修正等、感染症の現状
- ・市立病院:感染症への対応状況等について
- ・消防本部:感染症の疑いがある場合のフローチャート

令和2年2月13日 危機管理対策本部会議(第3回)

福祉部、市立病院により2月7日以降の状況及び対応等について、情報共有を図った。(9時30分～)

[協議内容]

- ・福祉部:2月12日付け日経新聞の記事(一般病床でも入院可能に)についての国通知等の確認
- ・市立病院:都の会議及び市立病院の院内感染対策委員会の状況報告

[市長指示]

- ・市立病院での対応については、設備環境等も含め、どうしたら受け入れられるかを考える

令和2年2月21日 危機管理対策本部会議(第4回)

3月末までの市主催イベント等の対応について協議を行った。(9時30分～)

[協議結果]

- ・市主催イベント等については、一律に中止・延期するのではなく、実施する際には濃厚接触の自粛やマスク等の着用など、屋内及び屋外での実施状況に応じた留意事項を遵守した中で行うこととした。

令和2年2月25日 危機管理対策本部会議(第5回)

2月25日に発出された国の「新型コロナウイルス感染症対策の基本方針」を基に市主催イベント等の対応について協議を行った。(18時10分～)

[協議結果]

- ・市主催イベント等の対応については、特に変更はないが、市民等に市ホームページやメール配信により、情報提供を行う。

令和2年2月26日 危機管理対策本部会議(第6回)

2月26日に開催された国の新型コロナウイルス感染症対策本部でのコメント(全国的なスポーツ、文化イベントについて今後2週間は中止や延期、規模縮小するよう要請)を受け、市の対応について再度協議を行った。(14時～)

[協議結果]

- ・総務部:市主催イベント等の対応についての考え方については、21日の危機管理対策本部で示した内容は変更しないこととする。
- ・市内公立小中学校の授業や卒業式等の対応については、近隣自治体の動向を情報収集し今週中に対応方針を定める。

令和2年2月28日 危機管理対策本部会議(第7回)

2月27日の政府の要請(新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐため全国の小中学校、高校、特別支援学校を3月2日から春休みまで臨時休校とするよう要請された)を受け、その対応等について協議を行った。

[協議結果]

- ・市職員等に対し以下の通知を行う。
 - ① 新型コロナウイルス感染症対策に係る会議・出張等への対応について
 - ② 新型コロナウイルス感染症対策 市職員の時差出勤(オフピーク出勤)の実施について
 - ③ 新型コロナウイルス感染症の流行に伴う消毒対応について
- ・政府の要請を受け、公立小・中学校の対応についての危機管理対策本部としての考え方は以下のとおりとする。

「3月3日までは通常どおりとし、3月4日以降春休みまで休校とする。なお、小学1年生から3年生までは、各小学校が8時30分から14時30分まで自主登校扱いで児童を預かることとする。また、給食については可能であれば希望する児童に通常のコストで提供することとする。以上の内容について教育委員会及び校長会等に諮り、決定することとする。」

令和2年2月28日 危機管理対策本部会議(第8回)

第7回本部会議における協議、報告事項に対するその後の調整結果等の報告及び協議を行った。

[報告内容等]

- ・総務部:前回協議した出張・会議等への対応等3件についての修正内容について
- ・企画部:議会開会中の流用対応についての議会承認について
- ・市民部:桜・梨の花まつりの対応について
- ・福祉部:特別支援学校が休校になった場合の居場所について他
- ・都市建設部:松葉ふれあい会館の休館について

- ・教育部:公立小中学校の休校対応について
- ・消防本部:消防職員の時差出勤について他

令和2年3月2日 危機管理対策本部会議(第9回)

市役所及び市立病院、市立小中学校、学童クラブ、文化センターなどの各施設の開館状況及び主催事業等の中止・延期の状況について確認及び情報共有を行い、その内容について市ホームページに一覧で掲載することとした。

[市ホームページの見出し]

- ・新型コロナウイルス感染症の影響による市関連施設等の開館状況について

令和2年3月4日 危機管理対策本部会議(第10回)

各施設の開館・運営や市主催等のイベントなどの感染症対策が長期化した場合の対応策や市職員等に感染の疑いが生じた場合の対応策、また、市民生活や企業活動への影響に対する市としての支援策等について確認及び情報共有を行うとともに、市民生活等の混乱防止の観点から、給食用の余剰野菜等については都内の自治体も含め問題が生じていない旨をメール配信することとした。

令和2年3月6日 危機管理対策本部会議(第11回)

新型コロナウイルス感染症に対する各自治体の取組状況及び課題等について、情報共有を図るとともに、市職員等に感染の疑いが生じた場合の対応策や市が保有しているマスクの配付等について協議を行った。

[協議結果]

- ・市職員等に感染の疑いが生じた場合の対応策は継続協議となった。
- ・稲城市医師会、八南歯科医師会稲城支部、私立保育園及び保育ママ、市立小学校にマスクを配付することとした。

令和2年3月13日 危機管理対策本部会議(第12回)

国・東京都の緊急対応策の情報共有をし、マスクの配布・受入状況の確認及び今後の配布、公園等での屋外活動についての考え方、小・中学校の登校日、市職員が感染した場合の対応及び公表の考え方等について協議を行った。

[協議結果]

- ・妊婦に対し一律にマスクを配付することとした。
- ・屋外活動に関するガイドラインを作成することとした。
- ・3月25日(水)を小・中学校の登校日とし、登下校時刻は学校ごとに設定し、在校時間は原則1単位時間とした。
- ・市職員が感染した場合の対応及び公表の考え方については、継続協議となった。

令和2年3月17日 危機管理対策本部会議(第13回)

国・東京都の緊急対応策の情報発信、屋外体育施設・公園の利用及び臨時休業期間中の児童生徒の外出、市職員が感染した場合の対応及び公表の考え方、職員の海外渡航の自粛等について協議を行った。

〔協議結果〕

- ・屋外体育施設・公園の利用及び臨時休業期間中の児童生徒の外出についての考え方を市民等に情報発信することとした。
- ・市職員が感染した場合の対応及び公表の考え方について各所属長に通知することとした。
- ・国・東京都の緊急対応策の事業一覧等を情報発信することとした。

令和2年3月19日 危機管理対策本部会議(第14回)

国・東京都の緊急対応策の情報発信、職員の海外渡航の自粛等の通知について協議を行った。

〔協議結果〕

- ・国・東京都の緊急対応策の情報発信をホームページ及びメール配信で行うこととした。
- ・職員の海外渡航の自粛について通知することとした。

令和2年3月25日 危機管理対策本部会議(第15回)

市立小中学校の臨時休校からの再開、市における各種イベントの延期・中止の対応方針、公共施設における休開館の方針等について協議を行った。

〔協議結果〕

- ・市立小中学校は4月6日(月)から、すべての教育活動を再開することとした。
- ・稲城市における各種イベント、公共施設における休開館については、4月12日(日)まで現状どおりとした。

令和2年3月27日 危機管理対策本部会議(第16回)

今後の市における各種イベント・公共施設の利用、小中学校の授業や部活動等について協議を行った。

〔協議結果〕

- ・図書館は、閲覧席を撤去し貸し出しのみ、保健センターは4月12日まで、業務を縮小することとした。総合体育館は現状のままで、閉鎖等の要件を定めることとした。
- ・小中学校の授業及び部活動での感染症予防のガイドラインを作成することとした。
- ・都からの要請に基づき、ホームページ及びメールで市民に対し、3月28日(土)・29日(日)は不要不急の外出等は避けるよう促すこととした。

令和2年3月30日 危機管理対策本部会議(第17回)

市内発症における公表のあり方、患者への対応、感染拡大の防御対策、市内施設の開所等について協議を行った。

〔協議結果〕

- ・図書館、総合体育館、公民館、学校体育館解放、ふれんど平尾体育館解放を4月12日まで閉館及び中止、屋外体育施設は4月12日まで自粛を要請することとした。

令和2年4月2日 危機管理対策本部会議(第18回)

市内発症に伴う公表、小中学校の臨時休業、市内施設の開所等について協議を行った。

〔協議結果〕

- ・市内発症についてホームページで公表することとした。
- ・市立病院に帰国者・接触者外来を設置し、ホームページで公表することとした。
- ・屋内施設について4月12日までの休館及び中止を延長し、5月6日までとすることとした。また、屋外体育施設についても、5月6日まで利用中止とすることとした。

令和2年4月3日 危機管理対策本部会議(第19回)

患者の発生及び対応について、各種団体からの補助金報告について、小中学校の臨時休業、市内施設の開所等について協議を行った。

〔協議結果〕

- ・市内クリニックに医師会を通じ、消毒剤等を提供することとした。
- ・市が補助金を出している団体からの決算報告について、総会の実施が困難な場合、仮の決算報告を提出してもらい、後日、総会実施後に決算報告書を提出してもらうこととした。また、この旨通知をすることとした。
- ・小中学校について、4月6日から5月6日まで臨時休業することとした。

令和2年4月6日 危機管理対策本部会議(第20回)

小中学校の開校等、患者の発生及び対応、緊急事態宣言後の「稲城市新型コロナウイルス感染症対策本部」について協議を行った。

〔協議結果〕

- ・臨時休業中の学校での無料昼食提供については、継続協議することとした。
- ・緊急事態宣言後に市長より市民へのコメントを出すこととした。

令和2年4月7日 対策本部会議(第1回)

小中学校の休業等、患者の発生及び対応、緊急事態宣言後の対応について協議を行った。

〔協議結果〕

- ・小中学校の4月13日以降の登校日中止することとした。
- ・青パトロール車による感染拡大防止等のPR活動を行うこととした。
- ・柔道整復師会にマスクを提供することとした。

令和2年4月10日 対策本部会議(第2回)

業務継続計画(BCP)の実施に伴う2交代制勤務、患者の発生及び対応、基本的対処方針に基づく対応について協議を行った。

〔協議結果〕

- ・4月13日より、全庁的に2交代制を行うこととした。
- ・妊婦に布製マスクを毎月2枚配布することとした。
- ・現在利用自粛を要請している施設について、5/6まで閉館とすることとした。

令和2年4月15日 対策本部会議(第3回)

業務継続計画(BCP)の実施に伴う2交代制勤務、患者の発生及び対応について報告を行った。また、学校の再開時期、及び1学期における学校行事等の延期・中止について協議を行った。

〔協議結果〕

- ・5月7、8日の再開に向けて準備するが、再開当初については、分散登校や時差登校も考慮する。(あくまでも国の緊急事態宣言解除、都の臨時休業要請解除が前提)
- ・宿泊を伴う行事については概ね中止(一部延期)とすることとした。

令和2年4月22日 対策本部会議(第4回)

患者の発生及び対応、対策事業について報告を行った。また、教育活動の再開について協議を行った。

〔協議結果〕

- ・教育活動の再開について、国の緊急事態宣言、都の臨時休業要請のそれぞれの解除・継続を想定した対応を確認した。
- ・毎朝10時に防災行政無線による広報を行う。

令和2年4月28日 対策本部会議(第5回)

患者の発生及び対応、対策事業について報告を行った。また、教育活動の再開、市内施設の再開について協議を行った。

〔協議結果〕

- ・小学校及び中学校の臨時休校期間について、5/10 まで延長することとした。
- ・市関連施設の休館期間について、5/10 まで延長することとした。
- ・保育所及び学童クラブ等の臨時休園期間について、5/31 まで延長することとした。

令和 2 年 5 月 6 日 対策本部会議(第6回)

患者の発生及び対応、対策事業について報告を行った。また、教育活動の再開、市内施設の再開について協議を行った。

〔協議結果〕

- ・小学校及び中学校の臨時休校期間について、5/31 まで延長することとした。
- ・市関連施設の休館期間について、5/31 まで延長することとした。
- ・交代制による勤務体制を 5/31 まで延長することとした。

令和 2 年 5 月 15 日 対策本部会議(第7回)

患者の発生及び対応、対策事業について報告を行った。また、緊急事態宣言解除後の対応について協議を行った。

〔協議結果〕

- ・国の緊急事態宣言解除を想定し、各施設の段階的な再開に向けたスキームの構築を行うこととした。
- ・職員の勤務体制は、6/1 より通常体制に戻すこととした。

令和 2 年 5 月 22 日 対策本部会議(第8回)

患者の発生及び対応、対策事業について報告を行った。また、緊急事態宣言解除後の対応について協議を行った。

〔協議結果〕

- ・国の緊急事態宣言解除を想定し、各所管施設の段階的再開を 6/1 より順次行っていくこととした。
- ・各課の主催事業についても、施設同様、国の提言する「新しい生活様式」を踏まえながら実施の可否を検討していくこととした。

令和 2 年 5 月 26 日 対策本部会議(第9回)

患者の発生及び対応、対策事業について報告を行った。三多摩島しよ公立運営協議会会長市として、国・東京都に対して行った、医療機関への財政支援に係る要請活動の報告を行った。また、緊急事態宣言が解除されたことを受け、今後の対応について協議を行った。

〔協議結果〕

- ・6/1からの通常勤務体制に向けて、庁舎内の感染予防対策について確認した。
- ・東京都が公表したロードマップ及び事業者向けガイドラインを参考に、当市の同業種の施設再開に向け、取り組むこととした。
- ・感染症予防対策、緊急経済対策の継続実施のため、引き続き対策本部を設置することとした。

令和2年6月10日 対策本部会議(第10回)

患者の発生及び対応について報告を行った。また、小中学校や各施設の再開状況、事業実施について協議を行った。

〔協議結果〕

- ・施設の再開状況については、メール配信サービスや市ホームページ等で市民に随時周知を徹底することとした。
- ・今後の事業実施については、東京都のロードマップ等を参考にしながら、事業の規模、内容によって個別に開催の可否を検討することとした。

令和2年7月3日 対策本部会議(第11回)

患者の発生及び対応について報告を行った。また、稲城市PCRセンターに関する報告を行った。

〔協議結果〕

- ・職員が罹患した場合と、職場復帰についての対応を再確認した。
- ・市立小中学校も市職員と同様の対応とするが、休校や再開のスケジュールについては、別途設定することとした。

令和2年7月16日 対策本部会議(第12回)

患者の発生及び対応について報告、並びに感染拡大に伴う検査・診療体制の確認を行った。また、市立中学校の宿泊事業、市主催の会議等の開催基準について協議を行った。

〔協議結果〕

- ・市主催の会議等の開催について、「新しい生活様式」や業種別ガイドラインをもとに、市の基準を作成し、運用することとした。

令和2年8月6日 対策本部会議(第13回)

患者の発生及び対応、並びに第1回新型コロナウイルス感染症対策都区市町村協議会における意見交換について報告を行った。また、陽性患者の公表に関する市の公表基準について検討・協議を行った。

〔協議結果〕

- ・市内陽性患者に関する公表基準については、継続協議とした。

令和2年8月17日 対策本部会議(第14回)

患者の発生及び対応について報告を行った。また、市内陽性患者の公表のあり方について検討を行った。

〔協議結果〕

- ・市内陽性患者の公表のあり方について、継続協議とした。

令和2年8月25日 対策本部会議(第15回)

患者の発生及び対応、並びに市内体育施設の使用制限解除について報告を行った。また、市内陽性患者の公表のあり方について検討を行った。

〔協議結果〕

- ・市内陽性患者の公表のあり方について、継続協議とした。

令和2年9月2日 対策本部会議(第16回)

患者の発生及び対応について報告を行った。また、市内陽性患者、クラスターが発生した場合の公表のあり方について検討を行った。

〔協議結果〕

- ・市内陽性患者の公表のあり方について、市独自での公表を行うこととした。
- ・クラスター発生の公表のあり方について、継続協議とした。

令和2年9月23日 対策本部会議(第17回)

患者の発生及び対応について報告を行った。また、11月末までのイベント開催制限の考え方について協議を行った。

〔協議結果〕

- ・11月末までのイベント開催にあたり、国、東京都から発表された目安を参考に、感染防止に留意した対応を行うこととした。

令和2年10月30日 対策本部会議(第18回)

患者の発生及び対応について報告を行った。また、「年末年始に関する分科会から政府への提言(案)」に係る市の対応、及び中学校の宿泊体験学習事業について協議を行った。

〔協議結果〕

- ・年末年始の休暇の分散取得、及び中学校の宿泊体験事業について、継続協議とした。

令和2年11月24日 対策本部会議(第19回)

患者の発生及び対応について報告を行った。また、新型コロナウイルス感染症対策分科会からの政府への提言や、東京都の感染状況警戒レベル引き上げを踏まえた市の対応、ならびに公共施設における恒久的な感染防止対策について協議を行った。

〔協議結果〕

- ・東京都の感染状況警戒レベル引き上げ等を踏まえ、市民への感染拡大防止に関する注意喚起を引き続き図ることとした。
- ・各種手続きの電子化を推進するための進捗状況の確認を行った。
- ・公共施設における恒久的な感染防止対策について、継続協議とした。

令和2年12月2日 対策本部会議(第20回)

新型コロナウイルス感染症に係るワクチン接種の体制確保について協議を行った。

〔協議結果〕

- ・ワクチン接種プロジェクトチームを立ち上げ、接種体制全般の整備に向けた準備を行うこととした。

2 各部の主な協議事項と対応

※イベント中止等の情報は市主催・共催のみ記載。

【企画部】

- 2/28 議会開会中の流用対応についての議会承認(財政課)
- 4/20 融資・貸付等を受ける際に必要となる証明書類の発行手数料を無料化(企画政策課)
- 4/24 特別定額給付金(仮称)について、HP 掲載(企画政策課)
- 4/27 配偶者からの暴力を理由に避難している方の特別定額給付金について、通知
…HP 掲載、メール配信、庁舎への掲示(企画政策課)
- 5/1 市税等の徴収・換価猶予(収納課)
- 5/2～5/6 ゴールデンウィーク期間中の「新型コロナウイルス感染症電話相談窓口」の実施(企画政策課、総務契約課、経済観光課)…HP、メール配信、広報掲示板にて周知
- 5/12 「法人市民税の申告・納付期限の延長」について HP 掲載(課税課)
- 5/13 特別定額給付金担当事務室の設置、専用ダイヤルの開設(企画政策課)
- 5/13 「徴収猶予の特例制度」について HP 掲載(収納課)
- 5/14 特別定額給付金に関する今後の予定について、HP 掲載、メール配信(企画政策課)
- 5/18 特別定額給付金のオンライン申請による受付開始、HP 掲載内容を更新(企画政策課)
- 5/20 特別定額給付金について市広報掲示板にポスター掲示(企画政策課)
- 5/25 「特別定額給付金オンライン申請分の振込について」HP 掲載(企画政策課)
- 5/28 特別定額給付金の郵送申請書を発送(企画政策課)
- 6/1 「特別定額給付金オンライン申請の受付停止について」HP 掲載(企画政策課)
- 6/4 「特別定額給付金(1人 10 万円)に関するよくある質問について」メール配信(企画政策課)
- 6/8 「特別定額給付金オンライン申請の受付停止について」メール配信(企画政策課)
- 6/26 「特別定額給付金申請分の振り込みについて」HP 掲載、メール配信(企画政策課)
- 7/6 「特別定額給付金申請件数・振込実績及び 7 月の振込予定日について」HP 掲載、メール配信(企画政策課)
- 7/10 「特別定額給付金申請分の振込について」HP 掲載(企画政策課)
- 7/14 「特別定額給付金の振込状況及び 7 月の振込予定について」メール配信(企画政策課)
- 7/22 「特別定額給付金申請分の振込について」HP 更新(企画政策課)
- 7/27 「特別定額給付金の振込状況及び振込予定について」メール配信(企画政策課)
- 8/14 「特別定額給付金の申請期限について」メール配信(企画政策課)
- 8/24 「特別定額給付金の申請期限について」メール配信(企画政策課)
- 10/29 「スマートフォン決済アプリ(PayPay、LINEPay)での納付開始(12/1～)」について HP 掲載
(収納課)

【総務部】

- 1/29 窓口対応におけるマスク着用・注意喚起張り紙(総務契約課)
- 1/30 来庁者向け注意喚起張り紙等(財産管理課)
- 1/31 メール配信、HP 掲載(総務契約課・防災課)…危機管理対策本部設置について
- 2/26 HP 掲載(秘書広報課)…市主催・共催のイベント及び市広報誌に掲載したイベントの中止・延期情報について(以降、随時更新)
- 2/27 HP 掲載(総務契約課)…危機管理対策本部会議の開催状況、これまでの市の取り組み、稲城市主催イベント等の対応について(以降、随時更新)
- 2/28 会議・出張等への対応、1～2 階の窓口対応職員へのマスク支給等について通知
(総務契約課・人事課)
時差出勤(オフピーク出勤)の実施について通知(人事課)
- 3/13 消毒用アルコールクロスの各課配付(財産管理課)
- 3/17 職員が感染した場合の対応について通知(総務契約課)
市内で感染症が発生した場合の公表の考え方について通知(総務契約課)
- 3/19 市職員の海外渡航の自粛について通知(人事課)
- 3/23 国の支援策等について HP 掲載(総務契約課)
- 4/2、4/8「市長から市民の皆様へ」HP 掲載(秘書広報課)
- 4/8 新型コロナウイルス感染症拡大防止における休暇の報告について通知(人事課)
- 4/9 防犯パトロール車(青パト)による市民への広報を実施(総務契約課)
- 4/10 市窓口に飛沫感染対策用にビニルカーテンを設置(財産管理課)
- 4/11 市職員の勤務体制変更について HP 掲載、メール配信(総務契約課)
- 4/15 メール配信(総務契約課)…感染防止・特殊詐欺への注意喚起について(以降、毎日配信)
- 4/16 喫煙所の閉鎖(財産管理課)
- 4/23 防災行政無線による市民への広報を実施(総務契約課、防災課)
…不要不急の外出自粛について(以降、毎日 10 時に放送)
- 4/27 市内広報掲示板に注意喚起のポスターを掲示(総務契約課)
- 4/28 2交代制による勤務体制の継続(5/8 まで)について通知(総務契約課)
- 4/29 一部公共施設等の休館等の延長についてメール配信(秘書広報課)
- 5/2～5/6 ゴールデンウィーク期間中の「新型コロナウイルス感染症電話相談窓口」の
実施(企画政策課、総務契約課、経済観光課)…HP、メール配信、広報掲示板にて周知
- 5/4 「市長から市民の皆様へ」HP 掲載(秘書広報課)
- 5/7 一部公共施設等の休館等の延長についてメール配信(秘書広報課)
- 5/8 稲城市長からのメッセージ動画を公開(秘書広報課)
- 5/15 「マスクや消毒液などを寄付いただいた皆様へ」HP 掲載(以降、随時更新)(総務契約課)
- 5/26 「市長から市民の皆様へ」HP 掲載(秘書広報課)
- 5/27 稲城市長からのメッセージ動画を公開(秘書広報課)
- 6/16 「市内一斉防犯パトロール(7/15)の中止」について HP 掲載、メール配信(総務契約課)

- 7/21 「令和2年度稲城市インターンシップ」について HP 掲載(人事課)
- 7/31 「郵送料金の市負担について」HP 掲載(総務契約課)
- 8/28 「市長から市民の皆様へ」HP 掲載(秘書広報課)
- 9/8 「新型コロナウイルス感染症の市内陽性患者の状況について」HP 掲載(総務契約課、健康課)
※以降、随時更新
- 9/10 「マスクや消毒液などを寄付いただいた皆様へ」HP 更新(総務契約課)
- 9/14 「郵送料金の市負担について」HP 更新(総務契約課)
- 10/20 「特別定額給付金の給付を騙ったメール」について注意喚起(総務契約課)
- 11/21～11/23 新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る注意喚起…メール配信、広報掲示板へのポスター掲示、防災行政無線での放送(総務契約課、秘書広報課、防災課)

【市民部】

- 総合体育館トレーニングルーム・メインアリーナ・ウェルネスアリーナ・弓道場・ちびっこプレイルームの個人開放中止(2/29～)⇒休館(3/31～5/31)(スポーツ推進課)
- 屋外スポーツ施設使用中止(4/4～5/31)(スポーツ推進課)
- ふれんど平尾体育館休館(3/31～5/31)(スポーツ推進課)
- ペアテラスの臨時休館(3/28～3/29、4/4～4/5)、開館時間短縮(3/30～5/6)
⇒休館(4/11～5/31)⇒6/1～ 段階的な再開(経済観光課)
- 生活文化施設やのくち 利用休止(3/31～5/31)⇒6/1～ 段階的な再開(市民協働課)
- 生活文化施設ふれんど平尾 利用休止(3/31～5/31)⇒6/1～ 段階的な再開(市民協働課)
- 地域振興プラザ利用休止(3/31～5/31)⇒6/1～ 段階的な再開(市民協働課)
- 3/4 給食用野菜等の余剰分の対応についてメール配信(経済観光課)
- 3/17 屋外体育施設の利用について通知(スポーツ推進課)
- 3/30 屋外体育施設の個人使用、貸切使用について自粛要請(スポーツ推進課)
- 健診等の延期(保険年金課)
- 4/10 「新型コロナウイルス感染症の影響に伴う農業者等への助成」について HP 掲載(経済観光課)
- 4/11 市民くらしの相談、アドボカシー相談、消費生活相談の各窓口の休止(5/6 まで)について
メール配信(市民協働課) ⇒ 休止期間を5/31 まで延長
- 4/16 平尾出張所、若葉台出張所について、正午～午後1時の業務を停止(市民課)
- 5/2～5/6 ゴールデンウィーク期間中の「新型コロナウイルス感染症電話相談窓口」の
実施(企画政策課、総務契約課、経済観光課)…HP、メール配信、広報掲示板にて周知
- 5/7 「新型コロナウイルス感染症対策特別資金融資あっせん制度」について HP 掲載(経済観光課)
- 5/12 「新型コロナウイルスに関する中小企業・小規模事業者支援」について HP 掲載(経済観光課)
- 5/13 「新型コロナウイルス感染症に係る国民健康保険税の減免」について HP 掲載(保険年金課)
- 5/15 「新型コロナウイルス感染症に係る家庭ごみ等の出し方」について HP 掲載(環境課)
- 5/29 「新型コロナウイルス感染症に係る傷病手当金の支給について」HP 掲載(保険年金課)

- 6/1～ 屋外体育施設の使用再開
⇒屋外体育施設の一部については、6/15 から使用再開(スポーツ推進課)
- 6/5 「持続化給付金(農業者向け)」について HP 掲載(経済観光課)
「一部屋内スポーツ施設の使用再開について」メール配信(スポーツ推進課)
- 6/10 「いなぎ発信基地ペアテラス営業再開のお知らせ」についてメール配信(経済観光課)
- 6/16 「スポーツ施設使用に関するお知らせ」についてメール配信(スポーツ推進課)
- 6/30 「新型コロナウイルス感染症拡大に伴うスポーツ施設使用のお知らせ」、「稲城市総合体育館
トレーニングルームの再開について」HP 掲載、メール配信(スポーツ推進課)
- 7/7 「新型コロナウイルス感染症に係る家庭ごみの出し方について」HP 掲載(環境課)
- 7/13 「市内事業者を対象とした支援金の給付」について HP 掲載、メール配信(経済観光課)
- 7/20 「市内事業者を対象とした支援金の給付」について HP 更新(経済観光課)
- 7/21 「市スポーツ施設の段階的な再開について」HP 掲載(スポーツ推進課)
- 8/3 「市内の法人・個人事業者を対象とした支援金の給付」についてメール配信(経済観光課)
- 8/5 「新型コロナウイルス感染症に係る家庭ごみの出し方について」HP 更新(環境課)
- 8/11 「市スポーツ施設使用に係る振替条件の設定」について HP 掲載(スポーツ推進課)
- 8/15 「市内事業者を対象とした支援金の支給開始」についてメール配信(経済観光課)
- 8/18 「新型コロナウイルス感染症対策特別資金融資あっせん制度」について HP 掲載(経済観光課)
- 8/24 「身近な人との消費トラブル」についてメール配信(市民協働課)
- 8/25 「市スポーツ施設の使用制限緩和」について HP 更新(スポーツ推進課)
「稲城市総合体育館トレーニングルームの再開」について HP 掲載(スポーツ推進課)
- 8/26 「スポーツ施設の使用再開」についてメール配信(スポーツ推進課)
- 8/28 「マンホールカード(特別版)の発行延期」について HP 掲載(経済観光課)
- 9/1 「市内事業者を対象とした支援金の給付開始」について HP 掲載、メール配信(経済観光課)
- 9/10 「新型コロナウイルス感染症に係る傷病手当金の支給について」HP 掲載(保険年金課)
- 9/15 「市内事業者を対象とした支援金の支給」についてメール配信(経済観光課)
- 10/1 「頑張れ！稲城の事業継続支援金の申請期限延長について」メール配信(経済観光課)
- 10/5 「新型コロナウイルスに関する中小企業・小規模事業者支援について」HP 掲載(経済観光課)
- 10/6 「Go To Eat キャンペーン事業について」HP 掲載(経済観光課)
- 11/12 「新型コロナウイルス感染症に係る国民健康保険税の減免の申請期間延長(令和3年3月31
日まで)」について HP 掲載(保険年金課)

◆イベント中止・延期

- 2/18 ヴェルディホームタウン推進懇談会:中止(スポーツ推進課)
- 2/29 全日本製造業コマ大戦子ども部門等予選:中止(経済観光課)
- 3/1 第10回三沢川清掃:中止(環境課)
- 3/4、3/11 外国人おもてなし語学ボランティア養成講座:中止(スポーツ推進課)
- 3/7 第28回稲城平和コンサート:中止(市民協働課)

- 3/8 生物多様性講座:中止(環境課)
いなぎ日曜日:中止(経済観光課)
- 3/14 スーパードッジボール大会:中止(スポーツ推進課)
- 3/15 スコープドッグお披露目式:除幕式のみ規模を縮小して実施、2部は中止(経済観光課)
- 3/21 メカデザイナーズサミット(コマ大戦、町工場ものづくり体験含む):中止(経済観光課)
- 3/28 市民多様性推進講座:中止(環境課)
- 4/4~5 第10回三沢川桜・梨の花まつり:一部中止(※ライトアップ、ぼんぼり点灯、写真コンテストのみ実施)(経済観光課)
- 4/5 第41回多摩川清掃:中止(環境課)
- 4/12 第48回稲城市スポーツ大会:中止(スポーツ推進課)
- 4/22、26 東京2020オリンピック自転車競技地域説明会:中止(スポーツ推進課)
- 4/25 あおぞらスポーツ:中止(スポーツ推進課)
- 4/26 いなぎ日曜日:中止(経済観光課)
- 4/29 第7回大丸用水れんげまつり:中止(経済観光課)
東京ヴェルディ稲城市ホームタウンデー:延期(スポーツ推進課)
- 5/10 第5回稲城長峰ヴェルディスポーツフェスタ:中止(スポーツ推進課)
- 5/10、24 いなぎ日曜日:中止(経済観光課)
- 5/10~6/14 こどもゴルフ教室:中止(スポーツ推進課)
- 5/28 第30回日米親善稲城市民ゴルフ大会:中止または延期(スポーツ推進課)
- 6/28 環境美化市民運動:中止(環境課)
- 7/21 稲城市民憲章 in よみうりランド:中止(市民協働課)
- 8/30 第45回市民水泳大会:中止(スポーツ推進課)
- 10/10 稲城市スポーツフェア:中止(スポーツ推進課)
- 9月~2月 第52回稲城市民体育大会:中止(スポーツ推進課)
- 10/10 稲城市スポーツフェア:中止(スポーツ推進課)
- 10/23~10/25 Iのまちいなぎ市民まつり(市民協働課)
- 11月上旬 稲城くらしフェスタ(市民協働課)
- 11/8 平尾まつり(市民協働課)
- 12/6 市民ロードレース大会(スポーツ推進課)

【福祉部】

- 1/27 HP掲載(健康課)…感染予防対策のポイント、コールセンター等関連情報について(以降、随時内容更新)
- 1/30 メール配信(①健康課②子育て支援課・学務課③市立病院)
…①1/27HP掲載と同等内容、②発熱・咳などの症状がある場合の登校・登園見合わせ、
③対応は相談のみとし、来院前に電話問い合わせを求める。

- 4/9 メール配信、HP 掲載(①子育て支援課②児童青少年課)
…①市内認可保育所等への登園自粛を要請②学童クラブへの登園自粛を要請
- オーエンス健康プラザ 利用休止(2/29～当面の間)(健康課)
- 保育園、認定こども園の運営(子育て支援課)
 - 4/9 登園自粛(4/10～5/6)を依頼…メール配信、HP 掲載
 - 4/16 臨時休園(4/20～5/6)…メール配信、HP 掲載
 - 4/28 休園期間を延長(5/31 まで)…メール配信、HP 掲載
 - 6/1～ 開園
- 児童館の休館(3/4～3/25 ※3/26 以降も休館延長)(児童青少年課)
- 学童クラブの運営(3/4 以降の学校臨時休校期間中)(児童青少年課)
 - 1 年生～3 年生…午後 2 時から
 - 4 年生～6 年生…午前 8 時 30 分から
 - ※3/26 以降の春休み期間は通常どおり開所
 - ※新学期における休校の延長に伴い、4/7～5/6 まで上記臨時休校中の運営継続
 - ⇒4/9 登所自粛(4/10～5/6)についてメール配信
 - ⇒4/16 臨時閉所(4/20～5/6)
 - ⇒4/28 臨時閉所期間延長(5/31 まで)について HP 掲載、メール配信
 - ⇒6/1～ 開所
- ふれあいの森 3/31 まで一般開放中止(児童青少年課)
 - ⇒4/1～ 当面の間中止延長
 - ⇒5/29 暫定開放を 6/13 から実施
- 2/28 介護事業所へのマスク配布(高齢福祉課)
- 3/2～3/15 幼稚園の休業※それ以降の休業は各園により異なる。(子育て支援課)
- 3/6 稲城市医師会、八南歯科医師会稲城支部へのマスク配布(健康課)
 - 私立保育園及び保育ママへのマスク配布(子育て支援課)
- 3/9～3/11 放課後等デイサービス事業所、児童発達支援事業所へマスク配布(障害福祉課)
- 3/17 妊婦へのマスク配布について通知(健康課)
- 3/27、4/3 不要不急の外出自粛についてメール配信・HP 掲載(健康課)
- 4/3 市内感染者の状況について HP 掲載(健康課)
- 4/6 検診等の延期(健康課)
 - 医師会を通じて市内クリニックへ防護服を配付(健康課)
- 4/15 ジュニア・青年ワーカーセミナー参加者申込み:延期(児童青少年課)
- 4/16 市内認可保育所等の臨時休園(5/6 まで)(子育て支援課)
- 4/16 シルバーパスの発行停止(5/6 まで)(高齢福祉課) ⇒ 停止期間を 5/31 まで延長
- 4/20 新住居確保給付金(家賃補助)の申請受付開始(生活福祉課)…支給対象者が拡大
- 4/27 臨時発達相談窓口(新型コロナ対策)の開設(障害福祉課)
- 4/28 市内認可保育所等の臨時休園期間を 5/31 まで延長(子育て支援課)

- 5/4,5/5 福祉くらしの相談(電話窓口)の実施(生活福祉課)
- 5/12 「新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止に係る児童通所支援事業所及び児童通所サービスを利用されている市民のみなさまへ」について HP 掲載(障害福祉課)
- 5/12 「難病医療費助成制度の受給者証等の有効期間の延長」について HP 掲載、メール配信(障害福祉課)
- 5/15 「子育て世帯への臨時特別給付金」について HP 掲載、メール配信(子育て支援課)
- 5/15 「小児慢性特定疾病医療費助成制度の受給者証の有効期間の延長」について HP 掲載、メール配信(障害福祉課)
- 5/25 「新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言が解除された場合の市内認可保育所等の開園について」HP 掲載(子育て支援課)
- 5/29 オーエンス健康プラザの一時利用休止を 6/14 まで延長(健康課)
- 6/2 「妊婦への布マスクの配付について」HP 掲載(健康課)
- 6/3 「令和 2 年度心身障害者(児)プール開故事業中止のお知らせ」についてメール配信(障害福祉課)
「稲城ふれあいの森条件付き開放のお知らせ」、「児童館の利用再開」についてメール配信(児童青少年課)
- 6/4 稲城市 PCR センター開設(市医師会)
- 6/9 「新型コロナウイルス感染症の影響等で生活にお困りの方へ」HP 掲載(生活福祉課)
- 6/22 「ひとり親世帯等臨時特別給付金について(稲城市独自事業)」HP 掲載、メール配信(子育て支援課)
「妊婦向けタクシーチケットの配付について」HP 掲載(健康課)
- 6/26 「オーエンス健康プラザの利用再開について」HP 掲載、メール配信(健康課)
- 7/1 「ジュニアワーカーセミナー中止のお知らせ」について HP 掲載(児童青少年課)
- 7/16 「新型コロナウイルス感染症の影響により 7 月以降学童クラブを休所する際の手続きについて」メール配信(児童青少年課)
- 7/16 「稲城ふれあいの森夏休み開放」について HP 掲載、メール配信(児童青少年課)
- 7/17 「オーエンス健康プラザの利用再開」について HP 更新(健康課)
- 7/29 「低所得のひとり親世帯臨時特別給付金」について HP 掲載(子育て支援課)
- 8/3 「低所得のひとり親世帯臨時特別給付金」についてメール配信(子育て支援課)
- 8/17 「新生児特別定額給付金(市独自事業)」についてホームページ掲載(健康課)
- 9/8 「新型コロナウイルス感染症の市内陽性患者の状況について」HP 掲載(健康課、総務契約課)
※以降、随時更新
- 9/16 「新型コロナウイルス感染症の感染が疑われる聴覚障害者向けの遠隔手話通訳サービスの開始(東京都事業)」について HP 掲載(障害福祉課)
- 10/30 「新型コロナウイルス感染症について」、「新型コロナウイルス感染症が心配なとき」について HP 更新(健康課)
- 11/4 「妊婦への布マスク配付」について HP 更新(健康課)

○11/16 「濃厚接触者の方へ」、「新型コロナウイルスの感染が疑われる人がいる場合の家庭内での注意事項」について HP 掲載(健康課)

○11/20 「新型コロナウイルス感染症の感染が疑われる聴覚障害者向けの遠隔手話通訳サービスの開始(東京都事業)」について HP 更新(障害福祉課)

◆イベント中止・延期

2/27 口腔機能向上教室:中止(高齢福祉課)

2/27 講演会「認知症になっても自分らしく」:中止(高齢福祉課)

3/2 学童クラブ入所説明会:延期(児童青少年課)

3/4 2歳児歯科検診:中止(健康課)

3/6 金融トラブル被害防止セミナー:中止(高齢福祉課)

3/5、3/19 オレンジカフェ:中止(高齢福祉課)

3/5、3/19 1歳児歯科検診:中止(健康課)

3/6 2歳6か月児検診:中止(健康課)

3/9 離乳食調理講習会:中止(健康課)

3/10 認知症サポーター養成講座:中止(高齢福祉課)

ふたごの会:中止(健康課)

3/11 親子歯磨き教室:中止(健康課)

3/13 母子健康相談:中止(健康課) 妊婦歯科検診:中止(健康課)

3/14、4/25 パパママ教室:中止(健康課)

3/14、3/28 森のたからばこ:中止(児童青少年課)

3/16 地区体力測定会:中止(高齢福祉課)

3月～4月中 高齢者交流の場(押立の家・大丸憩いの家・平尾20クラブ・長峰木曜会):中止(高齢福祉課)

3月中～当面の間 あそびの広場、出張あそびの広場、子育てサポーターの日:中止(子育て支援課)

5/10～7/26(毎週日曜日)、5/12～8/4(毎週火曜日)、5/14～7/30(毎週木曜日)

シニア向け「介護予防体操教室」3ヶ月コース:延期(高齢福祉課)

5/19、5/26 食べる・笑う・しゃべる元気なお口！！口腔機能向上教室～2日間コース～:延期(高齢福祉課)

6/2 生活習慣病予防教室:延期(健康課)

9/13 令和2年度敬老会:中止(高齢福祉課)

10/27 令和2年度稲城市戦没者追悼式:中止(生活福祉課)

【都市建設部】

○松葉ふれあい館の休館(3/2～3/31)(土木課)

⇒ 4/1以降も休館延長

- 3/17 公園の一般利用・イベント開催の可否について通知（土木課）
- 下水道料金の支払い猶予(下水道課)
- 上谷戸緑地体験学習館の休館(4/6～5/31)(土木課)
- 稲城北緑地公園多摩梨パークの使用中止(4/4～5/31)(土木課)
- ひらお苑による「どんぐり号」(美望会・向山会地区～平尾団地商店街巡回のワンボックスカー)の運行
休止(4/7～当面の間)(管理課)
- 4/20 公園利用時の注意事項についてメール配信(土木課)
- 4/24 稲城北緑地公園、若葉台公園内でのバーベキュー禁止(土木課)
稲城北緑地公園、若葉台公園第二・第三駐車場の閉鎖(土木課)
- 4/27 若葉台公園第一駐車場、上谷戸親水公園駐車場の閉鎖(土木課)
稲城北緑地公園、若葉台公園、平尾近隣公園、稲城中央公園の一部複合遊具閉鎖(土木課)
- 4/28 すべての複合遊具と一部の遊具(稲城北緑地公園、若葉台公園、押立中関児童公園)の閉鎖
(土木課)
- 6/1 公園施設の再開
- 6/11 「市内のバス運行について」HP 掲載(管理課)
「公園施設等の再開状況とご利用時のお願い」についてメール配信(土木課)
- 10/28 「若葉台イルミネーション 2020」の点灯式中止について HP 掲載(市街地整備課)
「矢野口駅前きらきらフェスタ 2020」の点灯式中止について HP 掲載(区画整理課)

【会計課】

- みずほ銀行派出所窓口の業務縮小に伴う担当課での収納業務対応(4/6～4/9)
⇒4/10～ 通常通り営業

【教育部】

- 1/30 メール配信（①健康課②子育て支援課・学務課③市立病院）
・・・①1/27HP 掲載と同等内容、②発熱・咳などの症状がある場合の登校・登園見合わせ、
③対応は相談のみとし、来院前に電話問い合わせを求める。
- 小・中学校全校の臨時休業(3/4～3/25)(指導課)
※3/26～4/5 ⇒ 春休み
※臨時休業中の児童の預かり
・・・小学校 1 年生～3 年生。午前 8 時 30 分～午後 2 時まで。弁当・水筒・自習用教材等
持参(土曜、日曜、祝日、3/24 は除く)
※卒業式(小学校 3/24、中学校 3/19)は実施するが、参加者は卒業生、卒業生の保護者(各
家庭 2 名まで)及び教職員とする。
⇒4/8 登校日(4/13 以降)を中止

- ⇒4/9 児童の預かりについて自粛を要請(メール配信、HP 掲載)
- ⇒4/17 小学校の児童預かりを臨時休止(4/20～5/6)
- ⇒4/28 臨時休業期間を 5/10 まで延長(メール配信、HP 掲載)
- ⇒5/7 臨時休業期間を 5/31 まで延長(メール配信、HP 掲載)
- ⇒6/1～ 段階的な再開(分散・時差登校)
- 放課後子ども教室の運営(生涯学習課)
 - 3/4～3/23・・・午後 2 時～午後 5 時 ※日曜日及び祝日を除く
 - 3/24～4/4・・・午前 8 時 30 分から午後 5 時まで
 - ※日曜日を除く。
 - ※学校登校日(3/25)は 6 年生:8 時 30 分から 1～5 年生:各学年の終業時刻から。
 - ⇒4/9 利用の自粛を要請(メール配信、HP 掲載)
 - ⇒4/30 利用自粛期間を 5/9 まで延長(メール配信、HP 掲載)
 - ⇒5/7 利用自粛期間を 5/31 まで延長(メール配信、HP 掲載)
 - ⇒6/1～ 段階的な再開
- i プラザの運営(生涯学習課)
 - 児童・青少年エリアの休館(3/4～3/25)⇒3/26 以降も休館延長
 - 市主催事業の中止(3 月中)
 - 利用自粛要請(3/4～)
 - ⇒6/1～ 段階的な再開
- 図書館の運営(図書館課)
 - 読みきかせ等の市主催事業中止(3 月中)。
 - 閲覧席は間隔を広げての利用、グループ学習室利用休止、視聴ブースの複数名利用休止
 - 休館(3/29～5/31 図書館及び城山体験学習館)、貸出書籍の返却期限の猶予
 - ⇒6/1～ 段階的な再開
- 各文化センター(公民館)(生涯学習課)
 - 市主催事業の中止(3 月以降)
 - 休館(3/31～5/31) ⇒6/1～ 段階的な再開
- 臨時休校中の小学校における児童預かり対応職員へのマスク配布(指導課)
- 小学校、中学校における登校日(3/25)について、感染リスク対策(家庭での検温、放送機器活用、時差登校等)を講じたうえで実施(指導課)
- 3/17 臨時休業期間中の児童生徒の外出について通知(教育総務課)
- 3/26 市立小・中学校における教育活動の再開(4/6～)について通知(指導課・学務課)
- 学校体育館の利用中止(3/30～5/31)、校庭の利用中止(4/4～5/31)(教育総務課)
- 4/17 小学校・中学校入学に向けての就学相談説明会(5/11、6/15)の中止(指導課)
- 5/25 「新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る稲城市教育委員会の対応について」HP 更新(指導課)
- 5/26 「稲城市立小・中学校の今後の学校再開について」HP 掲載(指導課)

- 5/27 学校体育施設団体開放を7/1より再開決定(教育総務課)
- 5/27 「学校体育施設の個人開放」についてHP掲載(教育総務課)
- 5/28 「学校給食の再開と学校給食費について」HP掲載(学務課)
- 6/10 「放課後子ども教室の利用について」メール配信(生涯学習課)
- 6/12 「公民館等の利用について」メール配信(生涯学習課)
- 6/22 「学校給食の提供再開」についてHP掲載(学校給食課)
- 6/23 「放課後子ども教室7月の利用について」HP掲載、メール配信(生涯学習課)
- 6/25 「新型コロナウイルス感染症拡大防止のための公民館等の利用について」HP掲載、メール配信(生涯学習課)
- 6/26 学校体育施設の個人開放について、当面の間中止とすることを決定(教育総務課)
- 6/29 「新型コロナウイルス感染症の影響により家計が急変した世帯への就学援助について」HP掲載(学務課)
- 7/1 「学校体育施設団体開放の再開について」HP掲載(教育総務課)
- 7/29 「学校体育施設の個人開放」についてHP掲載(教育総務課)
- 8/28 「稲城市立学校教職員の新型コロナウイルス感染症患者発生について」HP掲載(指導課)

◆イベント中止・延期

- 2/29 郷土資料室講座:中止(生涯学習課)
- 3/7 第40回第二文化センター市民まつり:中止(生涯学習課)
- 3/8 第12回稲城市ふるさと郷土芸能まつり:中止(生涯学習課)
- 3/10 稲城市教育委員会児童・生徒表彰:中止(教育総務課)
- 3/14 第14回いなぎICカレッジ展示・発表会:中止(生涯学習課)
- 3月～4月末 ICカレッジ一般教養講座・プロフェッサー講座:中止(生涯学習課)
- 4/8、4/22 古民家の一般開放:中止(生涯学習課)
- 9/19、9/20 第13回中央公民館交流まつり:中止(生涯学習課)
- 10/4 第40回稲城フェスティバル:中止(生涯学習課)

【消防本部】

- 1/31 「危機管理対策本部設置」についてHP掲載、メール配信(総務契約課・防災課)
- 4/23 防災行政無線による市民への広報を実施(総務契約課、防災課)
…不要不急の外出自粛について(以降、毎日10時に放送)
- 5/1 「大規模災害時における新型コロナウイルス感染症を踏まえた避難」についてHP掲載(防災課)
- 5/15 「指定避難所における感染防止対策」についてHP掲載(防災課)
- 5/16 防災行政無線の放送内容を更新
- 5/29 「新型コロナウイルス感染症を踏まえた災害時の避難5つのポイント」についてHP掲載(防災課)

- 6/10 「避難所設営・運営における新型コロナウイルス感染症への対応について」HP 掲載(防災課)
- 6/18 「消防法令関係手続における押印等の省略について」、「飛沫防止用のシートに係る火災予防上の留意事項について」HP 掲載(予防課)
- 11/21～11/23 新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る注意喚起…メール配信、広報掲示板へのポスター掲示、防災行政無線での放送(総務契約課、秘書広報課、防災課)

◆イベント中止・延期

- 3/8 市民対象救命講習 1:中止(警防課)
- 3/22 消防フェア 2020 :中止(予防課)
- 6/28 第 31 回稲城市消防団消防操法審査会:中止(防災課)

【議会事務局】

- 傍聴者受付窓口へ張り紙掲示
- 傍聴の自粛
- 咳の出る方のマスクの着用(持参がない場合は、マスク配布)
- 休会(3/3～3/11)
- 委員会の休会(4/6～4/30)
- 11/2 「稲城市議会議員の新型コロナウイルス感染症への感染について」HP 掲載

【選挙管理委員会】

- 6/1 「選挙執行における新型コロナウイルス感染症予防対策について」HP 掲載

【市立病院】

- 1/30 メール配信 (①健康課②子育て支援課・学務課③市立病院)
…①1/27HP 掲載と同等内容、②発熱・咳などの症状がある場合の登校・登園見合わせ、
③対応は相談のみとし、来院前に電話問い合わせを求める。
- 面会を家族のみへ制限
- 2/18 新型コロナウイルス感染対策本部設立
- 稲城市医師会による「“新型コロナ感染症に対する対策協議会”連絡会」の設置
- 健診センター 利用停止(4/1～)
- 4/1 帰国者接触者外来の設置
- 4/20 電話再診による処方箋の発行開始
- 5/25 三多摩島しょ公立病院運営協議会会長市として、厚生労働省、東京都に対して要請活動(公立病院の運営赤字の財政支援)

3 国の動き

- 1月21日 新型コロナウイルスに関連した感染症対策に関する関係閣僚会議
- 24日 新型コロナウイルスに関連した感染症対策に関する関係閣僚会議
- 28日 新型コロナウイルスについて指定感染症及び検疫感染症に指定(2月7日施行)
- 30日 新型コロナウイルス感染症対策本部の設置
- 31日 指定感染症及び検疫感染症の施行日の前倒し(2月1日施行)
- 1月30日～11月27日 第1回～第48回 新型コロナウイルス感染症対策本部会議
- 2月13日 新型コロナウイルス感染症に関する緊急対応策
- (1)帰国者等への支援、(2)国内感染対策の強化、(3)水際対策の強化
(4)影響を受ける産業等への緊急対応、(5)国際連携の強化等
- 2月16日～5月29日 第1回～第15回 新型コロナウイルス感染症対策専門家会議
- 2月25日 新型コロナウイルス感染症対策の基本方針
- ・重要事項
- (1)国民・企業・地域等に対する情報提供
手洗い、咳エチケット等の一般感染対策の徹底
発熱等の風邪症状が見られる場合の休暇取得、外出自粛等の呼びかけ
テレワーク、時差出勤の強力な推進
イベント等の開催について、改めて必要性の検討 など
- 2月26日 全国的なスポーツ、文化イベント等について、今後2週間は、中止・延期・規模縮小等の対応を要請
- 2月27日 全国の小学校、中学校、高校、特別支援学校について3月2日から春休みまで臨時休校とするよう要請することを決定
- 3月10日 新型コロナウイルス感染症に関する緊急対応策(第2弾)
- (1)感染拡大防止策と医療供給体制の整備
(2)学校の臨時休業に伴って生じる課題への対応
(3)事業活動の縮小や雇用への対応
(4)事態の変化に即応した緊急措置等
- また、専門家会議(3月9日)での見解を受け、19日頃までの概ね10日間程度大規模イベント等の自粛を継続するよう要請
- 3月13日 新型インフルエンザ等対策特別措置法の改正
(※翌14日施行。新型コロナウイルス感染症について、同法に規定する「新型インフルエンザ等」とみなし、法令を適用)
- 3月18日 生活不安に対応するための緊急措置
- (1)個人向け緊急小口資金等の特例の拡大、(2)公共料金の支払の猶予等
(3)国税・社会保険料の納付の猶予等、(4)地方税の徴収の猶予等
- 3月20日 専門家会議(3月19日)での見解を受け、大規模イベント等について、主催者がリスクを判断し、引き続き慎重な対応を行うよう要請

- 3月26日 新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく新型コロナウイルス感染症対策本部設置
- 3月28日 新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針決定
- 4月7日 緊急事態宣言発出(※東京、神奈川、埼玉、千葉、大阪、兵庫、福岡を対象に5月6日まで)
- 4月16日 緊急事態宣言の実施区域を全都道府県に拡大
新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針を改定
- 4月20日 「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」が閣議決定
特別定額給付金(仮称)事業の実施が決定
総務省に特別定額給付金実施本部の設置
- 5月4日 緊急事態宣言の期間延長(5月31日まで)
新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針を改定
- 5月14日 39県で緊急事態宣言解除
新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針を改定
- 5月21日 大阪府、京都府、兵庫県で緊急事態宣言解除
新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針を改定
- 5月25日 新型コロナウイルス感染症緊急事態解除宣言の発出
新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針を改定
- 7月10日 第1回新型コロナウイルス感染症対策分科会の開催
- 7月16日 第2回新型コロナウイルス感染症対策分科会の開催
- 7月22日 第3回新型コロナウイルス感染症対策分科会の開催
- 7月31日 第4回新型コロナウイルス感染症対策分科会の開催
- 8月5日 感染症対策分科会より、「お盆休みにおける帰省等の在り方」について提言
- 8月7日 第5回新型コロナウイルス感染症対策分科会の開催
- 8月21日 第6回新型コロナウイルス感染症対策分科会の開催
- 8月24日 第7回新型コロナウイルス感染症対策分科会の開催
- 9月4日 第8回新型コロナウイルス感染症対策分科会の開催
- 9月11日 第9回新型コロナウイルス感染症対策分科会の開催
- 9月15日 大都市の歓楽街における感染拡大防止対策ワーキンググループの開催
- 9月25日 第10回新型コロナウイルス感染症対策分科会の開催
- 9月29日 第2回大都市の歓楽街における感染拡大防止対策ワーキンググループの開催
- 10月13日 第3回大都市の歓楽街における感染拡大防止対策ワーキンググループの開催
- 10月15日 第11回新型コロナウイルス感染症対策分科会の開催
- 10月16日 第3回偏見・差別とプライバシーに関するワーキンググループの開催
- 10月23日 第12回新型コロナウイルス感染症対策分科会の開催
分科会から政府への提言(①年末年始、②感染リスクが高まる「5つの場面」と「感染リスクを下げながら会食を楽しむ工夫」)

- 10月26日 「催物の主催者が存在しない行事における感染防止策の徹底について」の事務連絡発出
- 10月27日 「大規模イベントに係るクラスター対策について」の事務連絡発出
第4回大都市の歓楽街における感染拡大防止対策ワーキンググループの開催
- 10月29日 第13回新型コロナウイルス感染症対策分科会の開催
- 11月6日 第4回偏見・差別とプライバシーに関するワーキンググループの開催
- 11月9日 第14回新型コロナウイルス感染症対策分科会の開催
- 11月11日 「寒冷な場面における新型コロナ感染防止等のポイント」の掲載
- 11月12日 第15回新型コロナウイルス感染症対策分科会の開催
「来年2月末までの催物の開催制限、イベント等における感染拡大防止ガイドライン遵守徹底に向けた取組強化等について」の事務連絡発出
- 11月17日 「新型コロナウイルス感染症智王地方創生臨時交付金における協力要請推進枠の創設について」の事務連絡発出
- 11月20日 第16回新型コロナウイルス感染症対策分科会の開催
- 11月25日 第17回新型コロナウイルス感染症対策分科会の開催
「感染拡大地域における催物の開催制限等について」の事務連絡発出

4 都の動き

1月24日 新型コロナウイルス関連肺炎東京都危機管理対策会議(第1回)

27日 新型コロナウイルス関連肺炎東京都危機管理対策会議(第2回)

28日 新型コロナウイルス関連肺炎東京都危機管理対策会議(第3回)

29日 新型コロナウイルス関連肺炎東京都危機管理対策会議(第4回)

30日 新型コロナウイルス感染症対策本部の設置

※東京都では国内でも人から人への感染が確認されるとともに、武漢からの帰国者の中に症状はないがウイルスを保有している人がいるなど新たなフェーズに入ったことから、1月30日に新型コロナウイルス感染症対策本部を設置した。

1月30日～12月2日 第1回～第42回 東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議

3月23日 学校について:3月26日を目途に感染予防の指針を公表

大規模イベント等について:4月12日までの間、現在の対応方針(都主催のイベント等の延期・中止)を継続

3月25日 都内感染者の増加を受け、不要不急の外出等を控えるよう要請

3月26日 「都立学校版感染症予防ガイドライン」の公表

新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく対策本部の設置

4月1日 区市町村別の感染者数公表を開始

都立学校などの休校延長(～5/6)

都立施設の休館、都主催大規模イベントなどの中止・延期期間延長(～5/6)

4月7日 東京都緊急事態措置の実施内容等について公表

※施設の使用制限等については、国と調整のうえ、4月10日に公表予定

4月10日 東京都緊急事態措置等の要請事項の詳細について公表

4月15日 東京都緊急対策(第四弾)の公表

4月25日 「都民のいのちを守る STAY HOME 週間」開始(5月6日まで)

5月5日 東京都緊急事態措置の延長(5月31日まで)

5月15日 「新型コロナウイルス感染症を乗り越えるためのロードマップ(骨格)の公表

5月19日 令和2年第二回定例会補正予算案を公表

5月22日 「新型コロナウイルス感染症を乗り越えるためのロードマップ」の公表

5月25日 「ステップ1における新型コロナウイルス感染拡大防止のための対応」の発表

5月26日 国の基本的対処方針改定を踏まえ、「新型コロナウイルス感染症を乗り越えるためのロードマップ」を一部改訂

5月29日 「ステップ2における新型コロナウイルス感染拡大防止のための対応」の発表

6月1日 「新型コロナウイルス感染症を乗り越えるためのロードマップ」ステップ2へ移行

6月2日 「東京アラート」を発令

6月5日 繁華街における都民への呼びかけを実施

6月11日 「東京アラート」解除の発表

「ステップ3における新型コロナウイルス感染拡大防止のための対応」の発表

- 6月12日 「感染防止徹底宣言ステッカー」の発行
- 6月17日 「東京都感染拡大防止協力金(第2回)」の受付開始
- 6月18日 すべての施設の休業要請を終了
- 6月19日 事業者向け「東京都感染拡大防止ガイドブック」の公開
感染症対策と学校運営に関するガイドライン(都立学校)の改訂
- 7月1日 新たなモニタリングの方向性の公表
- 7月9日 第1回東京都新型コロナウイルス感染症モニタリング会議の開催
令和2年度7月補正予算案を公表
- 7月15日 第2回東京都新型コロナウイルス感染症モニタリング会議の開催
- 7月22日 第3回東京都新型コロナウイルス感染症モニタリング会議の開催
- 7月27日 「新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業(医療・介護・障害分)」の受付開始
「東京都家賃等支援給付金について」の公表
- 7月30日 第4回東京都新型コロナウイルス感染症モニタリング会議の開催
- 7月31日 第1回新型コロナウイルス感染症対策都区市町村協議会会議の開催
「営業時間短縮に係る感染拡大防止協力金」の公表
- 8月6日 第5回東京都新型コロナウイルス感染症モニタリング会議の開催
- 8月7日 新型コロナウイルスの感染拡大等に伴う道路占有料等の納付期限猶予の延長を
決定
「営業時間短縮に係る感染拡大防止協力金」の実施概要を公表
- 8月13日 第6回東京都新型コロナウイルス感染症モニタリング会議の開催
- 8月17日 「東京都家賃等支援給付金」の受付開始
- 8月20日 第7回東京都新型コロナウイルス感染症モニタリング会議の開催
- 8月27日 東京都新型コロナウイルス感染症対策審議会の開催
第8回東京都新型コロナウイルス感染症モニタリング会議の開催
- 9月3日 第9回東京都新型コロナウイルス感染症モニタリング会議の開催
- 9月10日 東京都新型コロナウイルス感染症対策審議会の開催
第10回東京都新型コロナウイルス感染症モニタリング会議の開催
- 9月17日 第11回東京都新型コロナウイルス感染症モニタリング会議の開催
- 9月24日 令和2年度9月補正予算案(追加分)の公表
第12回東京都新型コロナウイルス感染症モニタリング会議の開催
- 10月1日 第13回東京都新型コロナウイルス感染症モニタリング会議の開催
「東京 iCDC 専門家ボード」の設置
- 10月8日 第14回東京都新型コロナウイルス感染症モニタリング会議の開催
ペット同伴者用の宿泊療養施設の開設
- 10月15日 第15回東京都新型コロナウイルス感染症モニタリング会議の開催
- 10月22日 第16回東京都新型コロナウイルス感染症モニタリング会議の開催
- 10月23日 「都内観光促進事業(もっと楽しもう! TokyoTokyo)」販売開始

- 10月28日 「STOP!コロナ差別」チラシの作成
新型コロナウイルス感染症対策事業の一部について実施期間を延長
- 10月29日 第17回東京都新型コロナウイルス感染症モニタリング会議の開催
- 10月30日 「東京都発熱相談センター」の開設
「新型コロナウイルス感染症に関する検査体制整備計画」の策定
- 11月5日 第18回東京都新型コロナウイルス感染症モニタリング会議の開催
- 11月12日 第19回東京都新型コロナウイルス感染症モニタリング会議の開催
- 11月17日 令和2年第四回定例会補正予算(案)についての公表
- 11月19日 第20回東京都新型コロナウイルス感染症モニタリング会議の開催
- 11月26日 第21回東京都新型コロナウイルス感染症モニタリング会議の開催
- 12月3日 第22回東京都新型コロナウイルス感染症モニタリング会議の開催